

令和7年度第5回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和7年8月27日(水)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

山本卓、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員(3名)

西澤副参事(特命) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

皆様、おはようございます。

第5回になりますが、第2部会をこれから開催いたします。

5日前でありますけれども、前回は経常事業の658の区立住宅の維持保全のところまで進めることができております。今日はその続きの部分から評価の取りまとめを進めてまいります。

では、議事に先立ちまして、本日の配付資料の確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、本日の配付資料をご説明させていただきます。

まず、クリップ留めの1枚目のほうは、本日の次第ということでお渡しをさせていただいておりますが、中身については前回と同じです。議題は評価の取りまとめについてです。

次第の次、おめくりいただきまして、今回おつけしておりますのが外部評価チェックシート(行政評価手法への意見)ということで、今まで第2部会の7月の勉強会から通じてご議論をいただいている中で、今後の行政評価のやり方としての課題として上げていただいた意見を簡単にまとめ、今現状の時点のものを簡単にまとめさせていただいているものになります。部会長のほうから、7月の勉強会のときにもご意見を2点ほどいただいておりましたので、そちらを記載させていただいたものと、前回の22日の取りまとめのときに、部会長と委員のほうからいただいた意見をここに記載をさせていただいておりまして、今日はこれにプラスして、また皆さんからご意見をいただければと思っております。

では、お配りさせていただいた資料のご説明は以上となります。

【部会長】

どうもありがとうございます。

2つ目の大きな論点でありました、この新しい方式の、一通り終えた上での、見返した上での要改善点、検討点ということありますけれども、今、アナウンスしていただいたように、意見ということでまとめていただいております。今日はこの後の議題として、こちらについてもう少しほかにあるのかということを委員の皆様から意見を伺う時間を設けたいというふうに考えます。

そうしましたら、議事、前回の続きのところに戻りまして、経常事業の658番でございます。こちらは外部評価としての委員も少し評価が2つに分かれているということがありますので、少し慎重に検討する必要があるということで、前回少し進めることはできましたけれども、今回この続きということになります。

その前回の審議の過程で幾つか確認点等が出てきたかというふうに思いますので、まず事務局のほうでこちらについて少しご準備いただいているというふうに伺っておりますので、それに関するご説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、前回上がりました公営住宅等長寿命化計画の中にある様式1という表について幾つかご質問をいただいておりましたので、そちらについて住宅課に確認した内容を今ご説明させていただきます。

まず、いただいたおりました質問は3点になっておりました。まず1つは、令和6年度に入札が不調で給水ポンプの工事ができなかった西新宿コーポラスの建物については、令和2年に給水修繕工事を予定しているように一覧表では読み取れるけれども、今回、令和6年度で入札不調になってしまった給水ポンプの工事は、令和2年にそもそも予定していた工事が延び延びになったものでしょうかという質問がまず1つ。

もう一つは、この同じ表の中で、住宅は全部できた時期がばらばらだと思うけれども、法定点検のところに一律で平成30年というふうに書かれていてそろっている状態になっていて、これは何ででしょうかというところのご質問です。

あと、もう一つが、修繕・改善の内容ということで、平成30年から令和9年までの10年間の工事予定が書かれているものですけれども、令和3年にこの計画は改定されているもので、平成30年、平成31年、令和2年までに書かれている内容というのは、実際の実績、やつたものが記載をされているのでしょうかというご質問の以上3点をいただいておりました。順番に回答をさせていただきます。

まず、西新宿コーポラスの給水ポンプの修繕工事がもともとは令和2年に予定されていたが、それが今、延び延びになったものなのでしょうかというご質問については、こちらについては、西新宿コーポラスの給水ポンプ工事は、令和2年度に屋上防水、外壁改修、鉄の部分の塗装と併せて給水工事をやる予定だったのですけれども、令和2年のときに、工事をやる前にその機能状況の点検をしたところ、給水施設の劣化状況は、今、令和2年には工事

は必要ないというふうな判断になったということで、給水工事のみ先送りをするという判断を令和2年に行ったということでした。その後、令和3年以降、毎年劣化状況の確認をしておりまして、令和6年にいよいよそろそろ必要ですねというふうになつたので、令和6年度にやろうとしていたところ、それが入札不調になつたので、今年度やる予定を改めているという状況ということです。

2点目の質問につきまして、法定点検が平成30年で全部そろっているのはなぜかということですけれども、法定点検というのは毎年実施をしているものだそうでして、建物の竣工年度にかかわらず毎年やっているので、そもそもこれは令和3年の改定された計画ですが、計画自体は平成30年に策定をされておりますので、その時点では一番直近の法定点検を、毎年やっているので、平成30年というふうに記載をしているということでした。

質問の3点目ですね、この10年間のタイムスケジュールのところに書かれているうち、平成30年、平成31年、令和2年に書かれているものについては実績が記載されているかという質問については、こちらについては令和3年度の改定版ですので、令和3年度以降の修繕・改善事業のところだけを更新をしており、過年度の部分については更新をしていない、つまりやったかやっていないかという実績を反映していないというようなことでした。なので、この表はすごく分かりにくい表であるというふうな形になりまして、平成30年から令和2年までは、平成30年度に策定した時点での予定が書かれていますが、令和3年度以降は令和3年度に改定した時点での予定が書かれており、やったかどうかの実績はこの表には反映されていないというふうなことです。なお、令和3年度以降の予定については、平成30年、平成31年、令和2年にやった工事の実績を踏まえてここに反映をしているものということでございました。確認した内容は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

丁寧にポイントを整理して調べていただきましたけれども、今の点に関するご質問等が委員の皆様からもしあれば、この時点でお出しください。いかがでしょうか。

【委員】

よろしいですか。それでいうと、やっぱり西新宿コーポラスの給水ポンプの修繕というのは、改定した予定のほうに記載がないのは何でなのかなというのがちょっと素朴な疑問としてあったんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

この令和3年以降のマスにないということですね。そうですね、ご指摘のとおりだと思うんですけども、ちょっと確認をしておりませんので、住宅課のほうに確認をしてお答えをお戻しさせていただく必要があるんですけども、取りまとめの後の回答という形になつてしまいますが、よろしいですか。

【委員】

はい。それでいくと、何かちょっとフォローするわけではないんですけども、壊れたと

きに計画しよう、劣化したときに計画しようということであえて載せていないのかなとも思ったので、それだったらそれはそれで合理的なのかなと思いましたというところで、すごく問題視しているわけではないということを補足しておきます。

【部会長】

そうですよね。今おっしゃっていたように、この西新宿コーポラスのものが入札が不調だという当該案件ということなのですけれども、過去に遡ると、今ご説明のやり取りがあったような状況であったということですね。ただ、その理由が、劣化状況を見てという形で、計画的に後ろのほうに配置されてきていたものであったけれども、いよいよ行おうとした令和6年度については入札不調になり、令和7年度、恐らくできるであろうと思いながらも、必ずしも順調ではないというのがこのケースということですね。

その点をどう考えるかで、私と委員のところについて、これは改善が必要というふうにしているんですけれども、今のポイントを部会としてどう評価するか。進め方としてやむを得ず、それなりに考慮されているというふうに考えるのか、それとももう少し重大な問題というふうにして捉えるのか。かつ、これは1件でありますので、この事業全体として見たときにどれくらい重みというか、この西新宿コーポラスの件が与えるのかという点からの判断になろうかと思うのですけれども、私的には、ちょっと何らかの形でここはやっぱり、これは皆様一致しているところだと思うんですけれども、委員も入札機能については要検討だというふうに考えるというふうな一文を入れていただいておりますので、この部分についてはしっかり行う、しかもその仕方とか予算配分の仕方というようなことも考慮に入れるというようなことは記す必要があるのであろうというふうに考えております。

他方で、劣化状況を考慮に入れながら、かつ、この表だとLCC縮減効果、これとの見合いで、長寿命化の観点から、いつ予防的な補修工事を行うのかという視点から全体を見て、どの時点でどこを行うのかということを判断しているというやり方だというふうに思うので、その点でいうと、かなり計画的な視点の下で配置されているということになっているんだろうということは説明を受けているところですので、そういったところは安心材料といいますか、確認できたということで、私的には「適切」と「改善が必要」の真ん中ぐらいなんですけれども、本当にそんなところなんですね。最初は改善が必要かなと思ったので、右側のところにやや傾いたのですが、私的には真ん中ぐらいのところに今来ているというようなイメージです。

【委員】

そうですね、それでいうと、これは給水ポンプなんですよね。私の認識としては、給水ポンプは基本的にポンプが2系統あって、同時に壊れるというのはまずないんですよね。民間ですと、どっちかが壊れるまで粘って、片方が壊れたときに全取替えというのが一般的な手法かなと認識をしていて、それでいうと、壊れるまで粘るというのは一つの考え方かと思います。

一方で、行政だと、壊れたときに急に予算を確保するということができるのかなと思う

ので、そこでいうと計画的なメンテナンスとかライフサイクルを考えるということも必要なのかなと思っています。というところでは、入札の不調がずっと続くということは課題なのかなと思っています。

ただ、その辺を含めて住民の方ときちんとコミュニケーションが取れていて、すぐに例えば水道が使えなくなるということではないと思うので、その点でいうと、適切と捉えることもできるかなというのが私の今の所感です。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員と私については、今説明させていただいたような認識であるのですけれども、お三方の委員につきましてはいかがでございましょうか。むしろお三方のご意向とか説明によって、結構どちらに転ぶかということに状況的にはなっているような事案なのですけれども、今の私の説明を伺ってお考えになるところがあったらお聞かせください。

【委員】

部会長のおっしゃるとおりで、また委員の、要は予算の繰延べをしていって、どうしても修繕が必要になったときにそれを使用するという形であれば、それはそれも一つの案かなと思いますので、何ともすみません。ただ、部会長のおっしゃっていることは、非常にそのとおりだと思っております。

【部会長】

お二方、いかがでしょうか。もし何かございましたら。お願いします。

【委員】

適切というか、私は改善が必要まではいかないと思うんですけれども、やはりコメントとして残すということは必要かなと思っています。

【委員】

お話を聞きしていて、部会長のおっしゃるとおりだと理解しています。ただ、不調というのが引っかかって、不調がそのまま不調でいいのかというのが、前回もそうでしたし、今回いろいろな方のお話を聞いて回って、今の状況だと不調というのはしようがないのかなというのもありますので、部会長のご意見をお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。

今ご指摘いただいたことなどに関しては、この評価欄、今シートを見ておりますけれども、この評価シートですね、委員の記載の2点目ですね、価格感、業者の稼働状況の季節変動などの状況を把握した上で入札条件を設定して、それが必要であるならば、予算の増額などを検討する必要があるのではないかという旨を記されているので、これは不調というところでもう少し構造的にというか、少し遡ったところで検討する必要があるんだったら、これはする必要があるんじゃないかということを指摘していただいているんだというふうに思いますので、こういったこのポイントというものは重要ですので、最終的に評価をいすれにする

にしても入れるということになろうかなというふうに思います。

それから、説明ですね、委員の1つ目のポイントとして書かれている、不調が続いていることは住民の方に不安を与えるという可能性もあるので、要するに説明というのも必要になってくるんじゃないかという指摘だというふうに受け止めております。これはただ、住民の方にアナウンスされていて、延びているというふうな形になっているのか、そもそもいつ行うのかも、実はまだ工事はされていないという、ひょっとしたら後者かもしれないですね。そうすると、そもそもあまり不安に感じてもあられないのかなというところもある。この場合、そういう要素があるのであれば、しっかり説明するというような書き方になるかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、委員がご指摘の2点というのは重要なかというふうに存じます。

その上で、私のところに戻りまして、この下線を引いたところでありますけれども、「後者の入札不調に関しては」のセンテンスですけれども、所管課による要因分析がなされていることは確認できたけれども、令和7年度は入札は必ずしもそこにおいても順調ではないと。この工事の実施時期に一定程度の幅を持たせて計画を進行しているなどの理由の有無という点なんですけれども、これはこの事業に特化した計画的視点というわけではないですが、LCCの視点から予防保全の観点に立って、劣化状況を見極めて、必要な部分について少し早めに修繕を行っていくということで、今の説明だと、その劣化修繕の部分が必ずしも緊急性を要するものではないので、年度を後ろのほうにずらしてきたと。たまたまそこに入札不調という状況が重なってしまったけれども、それに対しては工夫も加えながら進めているというご説明ということになるというふうに思いますので、その点で、今、私が言うところの一定程度の幅を持たせて計画を進行しているなどの理由というふうに読むこともできるかというふうに、今は結構踏み込んでいろいろ調べていただきましたけれども、それを総合するならば、そして委員の皆様の今のご意見を伺うならば、ここに対する一定の理由というのはお示しいただいて、それなりに納得している部分もあるということであるというふうに私は思いましたので、2、3で割れておりましたけれども、委員のほうでよろしければ、適切という形にこちらについてはさせていただいて、その上で委員がお書きになっているようなこの2つのポイントを盛り込むということと、私のほうでも書いているような、入札の不調が続いていることに対するはしっかり適切に対応してもらいたいということを盛り込むという形で、この評価のところについては部会案としてはいかがかというふうに存じますけれども、それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

こちらについては適切として、今申しましたような理由を書くということで準備されたいというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、下の段で、今後の取組の方向性に関して、でございます。

ここも議論になるところが少しございました。それもありましたので、恐らく委員がいろいろすごく深くご存じなので、釈迦に説法的なことになる可能性が高いのですけれども、区の住宅マスタープランというのを少しこの間、目を通して、この区立住宅について、新宿区の状況と方針はどうなっているのかということを私なりに、この公表されているドキュメントベースではあるのですけれども、少し見てまいりました。

まず、数値的なところで申しますと、区立住宅全体の戸数ですね、建物というよりは戸数なんですけれども、それは新宿区において、2000年時点との対比で見ると減少傾向にある。それは、他の特別区と比べたときには、相対的にその減少率というのは高い割合にあるというような数値的な状況になっているということですね。なので、区立住宅そのものの数は中長期的には減ってきていて、戸数とその減少率は他の特別区と比べると比較的高い。戸数は少なくなっている。減り方の度合いが他の特別区よりも若干数値的に見ると高い傾向にあるようだということは、数値のところでは確認できました。まずはそうなっているということですね。その中で、最後のセーフティーネット的な住宅保障という視点から、区立住宅を区の所有する建物として、現状のものを予防保全的に修繕を加えて保持していくというスタンスになっているということのようです。

その上で、このマスタープランのところを見ますと、借り上げというところも含めて、借り上げの区営住宅というのはそもそも持っていますよということでしたね。だけれども、これもこのマスタープランによると、2027年度から所有者との契約期間の終了、満了を迎える。住宅の返還をこれから行なうかなければならないような状況と重なっていくのだということが書かれておりまして、そうなってくると、借り上げ型も持っているんだけれども、2027年に一斉に契約更新か満了の期間を迎えるようであるというような状況ですね。他方で、区が所有しているほうは中長期的には減少してきているということなので、当然借り上げ型も一方の重要なストックとして考えながらも、やっぱり住宅のセーフティーネットというところでいうと、区が一定程度の区営住宅を維持していくということは必要であろうという、そういう認識になっているということが、マスタープラン等を見ると、私なりに理解できた全体像がありました。

その中で、この事業については、新しく建てたりはもうできないんだけれども、今あるものはしっかり維持していくという視点であって、そのときにもう少し住宅保障という視点からいうと、委員がおっしゃるような民間住宅借り上げ型も既に行なっている。だけれども、それはそれで今言ったような今後の、マスタープランは少し前に遡るので、もう27年だから手は打たれているのかもしれないですけれども、そういう課題も抱えている中で、やっぱりキープできるところとして区が所有するものはキープしていく必要があるという認識に立っているということでございました。まずは状況としてはそうだということですね。

それを踏まえると、しかし委員がおっしゃるところも区としては認識していて、民間の借り上げという方式でこの住宅のセーフティーネットを図っていくというのは、これはスト

ックの有効活用という視点から区としては考えているみたいなんですけれども、民間住宅の借り上げというのも視野に入れて、区が所有する区営住宅との割合をどうしていくのかというのを、マーケットの状況とかというのを見ながら判断していくという、そういう視点に立っているというふうなことでありますので、引き続き民間住宅の借り上げについて、それをどういうふうに行っていくのかという検討はしていくんだというふうなことは言えるというふうに思いますので、その意味で今後の方向性のところに、そちらとの関係も視野に入れながら検討を進めてもらいたいというふうなことは十分言えるかなというのが私の認識でございます。

委員、こちらについて、今のような解釈でよろしいかということをちょっと伺いたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

おっしゃっていただいているとおりだと思います。ただ、新宿区は、当初のご説明があつたように、人口がまだまだ増えるという段階と、いいことではないんですけども、海外の方が日本に来たほうが福祉が安定しているとかということで日本に来て、それで福祉を受けようとする方々が増えているのも事実だと思うんで、その辺を、需要はどんどん増える一方だと思うんで、現状維持したからそれで事足りるというわけではないで、逆に評価の高い土地にいつまでも区立住宅を持っているよりも、若干老朽化した物件を借り上げという形で安めの契約ができるのであれば、そういうものもうまく活用していくことで経営上のバランスが取れていくとか、逆に好転できる可能性もあるので、そういう幅広く今後は視野を広げて見ていくというのも一つの方法かなという提案はしたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今、委員がおっしゃっていただいた、基本的にはそのとおりだというふうに私も感じます。何しろ区が所有する住宅と民間住宅の借り上げとか民間住宅を活用していくという点でいうと、国と都の政策としては後者ですよね。つまり、民間住宅のほうを活用していくというふうに、政策的にはそっちのほうに、もう世の中のトレンドですから、なっているというわけですね。ただ、そっちの民間住宅のほうは、障害を抱えている方とか高齢の方とかに対するオーナーのほうの心配というのがあるので、よくメディアとかでも伝えられているように、なかなか貸し渋りというのがあるというのも実のところありますので、そこに対する支援とか保障というのは行政が行っていくというような形で、民間の住宅を活用した住宅のセーフティーネットという保障というのは行われていくという時世で、多分新宿区としてもそのための協議会を立ち上げるなどしておるようですので、そちらのほうも進めているということになろうかと思いますので、そういう視点からも、広い視野から、区立住宅の位置づけ等を引き続きしっかり検討して、いろいろな可能性を考えて、状況変化にも対応できるようにしていくことの重要性というのをここで強調して記すというのは重要なことだというふうに私も存じますので、そういう形で、今後の取組の方向性に対する

意見として、委員ご指摘のところを部会案として盛り込むということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

そして、取組の方向性のところで私が記したところは、先ほど委員がおっしゃった予算のところと、根っこは住宅の最終的なセーフティーネット保障というところなので、必要であればしっかり予算の措置もする必要があるんじゃないかということをここに申しているだけなので、委員が先ほど評価のところで2点目として挙げていたところと同じことを記してございますので、そちらのほうにまとめる形で、これについては記載したいというふうに存じます。

それから、今後の取組の方向性のところで、計画どおりに進めてほしいという旨が記されていて、もう一つは、老朽化しているということもあるので、管理運営について検討していく必要があるという旨を記されているんだと思いますので、こちらもしっかりその検討というのを行ってもらいたいという形で、こここのどこかに、この取組の方向性のところに記すということにしたいというふうに存じます。

最後、その他意見・感想のところでは、定期点検等の実施、それから劣化状況の把握、そして計画的な修繕というのを引き続き着実に行ってもらいたいということでございますので、こちらのところにその旨記載するという形にしたいというふうに思います。

おかげさまで、この区立住宅の維持保全、おおむね部会案としては合意を得られたかというふうに存じますが、今、そして先週の話合いを踏まえて、何か落ちている点等がもしございましたらご指摘いただければというふうに思いますが、何かございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】

すみません、部会長がまとめていただいたところで何かちょっと混ぜ返すようなお話になってしまって申し訳ないんですけども、今後の取組に関しては、委員がおっしゃったような、これから新宿区については人口が増えることもあるし、区営住宅についても引き続き維持するという形の書き方になるんでしょうか。それとも、少し増やして、民間住宅も踏まえて数を維持していくという認識でよろしいでしょうか。すみません、ちょっと私、分からなくなってしまって。

【委員】

全体としてですか。それとも新宿区としての所有物としてですか。じゃなくて。

【委員】

こここのテーマが維持保全なので、数とかそういうことはちょっと関係ないかもしれないんですけども、私自身もちょっと考えが動いているような感じもあって。

【部会長】

でも、数としては区としては減らさないというのは今の大前提だと。その上でこの事業なので、予防保全はしっかり行って、現在の区営住宅を維持していく。そこは大前提だと思います。ただ、中長期的に見たときに、いずれ建て替えとかになると少し難しいかもしれません。あとは全体的な国や都の動向としては、民間住宅を活用して、そこで問題ないような環境をつくっていくという方向性であると。新宿区もそのための準備をしっかりしているということですので、進めてきているということなので、中長期的に見ると、それとの関係というのも検討に入れて、それは、なので民間を生かすから区立住宅を積極的に減らすという話ではなくてということですね。次のステージのときも見越して、ストックとか戸数全体をどうキープしていくのかというときに、1つの重要なオプションとして、もう既に行われている民間住宅の借り上げという方法があるので、その比重を維持していくのか少し高めていくのかというような判断、何が適切であるのかをしっかり今の段階から検討を進めることを行っていただきたいという旨なんだというふうに思います。

でも、委員のお考えとかで、何かそこで引っかかる点がなああるのであれば、当然伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

【委員】

大丈夫です、すみません。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、様々意見をいただきましたので、部会としてのバランスが取れた評価内容というふうにすることができたというふうに思いますので、どうもありがとうございます。そうしましたら、先に進めさせていただきます。

経常事業の659になりますが、道路の維持保全事業に関してでございます。

こちら内部評価は適切で、外部評価の委員の皆様の評価も全員適切でそろっておりますので、まず評価としては適切といたしたいというふうに存じます。

その理由等についての説明に関してですけれども、皆様、もう本当に私が読んだところ、書いてあるところは、メインの理由は同様でありまして、委員においては雨水ます等についての論及がありということになっているという書き方になっているのかなというふうに私は読みました。

皆さんのが共通している部分が、例えば委員が書かれている、アセットマネジメントの考え方方に基づいて路面性状調査を行って、舗装状態の把握とか修繕についての選定を行って、早めの補修によって費用の低減化と安全性向上に努めたんだと。それを理由として、この事業は適切に行われているというふうに判断、評価しましたという説明になっていて、その点は皆様、私も含めて同じであったというふうに思います。

その上で、お二方も日常の管理等について論及されていますけれども、この雨水ますのところについては、委員が今後の取組の方向性のところでも書かれておりますし、委員もその

他意見のところで書かれておりますので、お二方、お書きになったときに考えられたことを、評価欄以外に書かれたことも場合によっては関連づけて少しご発言、ご説明いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

雨水ますなんですけれども、町なかを見ていると、大体たばこを吸う人が自分で後始末をしないで、雨水ますに吸い殻を入れれば火事にはならないという思いがあるらしくて、雨水ますのところにたばこの吸い殻がかなり毎日多いんですね。それで、それを区はきちっと清掃してくださっているので、今のところあふれるとかそういうことは予想しにくいんですけども、そんな区民のやってほしくない行動に対しても、雨水ますはいつも清掃、機能を果たすようにしてほしいという思いで書きました。

【部会長】

ありがとうございます。機能面で重要であるということですね。

複数の方が指摘されているので、何らかの形でこの点については盛り込みたいというふうに思っています。

委員は今の点に関して、その他意見のところなどにもお書きになっていますけれども、関連することでもよろしいので、何かお考えになられたことがあつたら教えてください。

【委員】

大雨のときなんかに、雨水ますとかそこら辺の水が漏れてしまうようなことで、水道局等でも雨水ますには物を落とさないというふうに啓蒙はしているんですけども、住宅地なんかで樹木の落ち葉が多いところで積極的に掃き落としてしまうような姿も見受けられるので、いま一度、啓蒙活動も必要かなと感じています。

【部会長】

ありがとうございます。

それで、今はこの事業としては専門業者にこういった清掃は委託して行ってもらっているということですけれども、委員のポイントとしては、その重要性に加えて、町会や地域に対してもそれはもう少し積極的に呼びかける必要があるというところもお書きになっているのかなというふうに読みましたが、ここは委員などからご覧になっては、どんな状況なのでしょうか。

【委員】

難しいところで、逆に街路樹をやっているエリアもありますので、そこは東京都だったり、新宿区の管轄で木の伐採ですとか管理をしていただいているんで、ただ、その落ち葉というものがかなり、民間の落ち葉というよりもそういう部分のほうが大多数を含めるんで、そこにあまり視点を置いてしまうと、樹木を全部なくせという話になっちゃうと、せっかくの緑道というのか、緑がなくなってしまうということもあるんで、そこは自然現象なんで。

ただ、先ほど委員からあったように、たばこのポイ捨てという問題は、新宿区はたばこ

のポイ捨ての禁止条例があって、罰則規定もありますので、そこを徹底するというところにお願いをできればというところではあるんですけども、ただ、町会連合会のほうにも、たばこの取締りをする監視員ですか、そういう方々の配置が非常に、今、人手がなくて困っていて、町会のほうでもその方々を推薦してほしいというのも何回か来ておりますので、それもただ難しいのかなというところに来ている状況にもあります。ごみのポイ捨てじゃなくて歩行喫煙禁止というのもほかの区でもありますので、新宿区もそこまで踏み込んでやって、そういうたたき捨てが完全に、できるだけなくなるような形を取るのも一つの方法かなとは思います。

【部会長】

なるほど、ありがとうございます。

そうしますと、今言ったところが多分委員がおっしゃる地域への啓蒙活動ですかね。町会に対する啓蒙活動というよりは、もう既にいろいろやっているけれども、そもそも他の所管の樹木等があるところで、そこもやってほしいというのはちょっと無理なところもあるということなのだと思いますので、何でしょうね、連携等の可能性を検討するとか、もう既になされているんだとは思うんですけども、ちょっとそのところについては、今の委員のお話などを踏まえると、そういう書きぶりになってくるのかなというふうに伺つていて思いました。

それとともに、ごみの放置とかたばこのポイ捨て等も今後これに関わってくるので、条例の運用の在り方とか地域での呼びかけの在り方についても併せて対策というのを検討してもらいたいという書きぶりに、この点についてはしてはいかがかというふうに思いますけれども、そういう内容で書くと。場所としては委員が書かれているところですかね。この事業本体とはちょっと、間接的に関わるというところはあるかと思いますので、その他意見・感想のところで、委員が書かれているところを中心に据えながら、今ご議論いただいたような点をここに記すという形にしてはいかがかというふうに存じますが、こちらについてはそれでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それから、委員はさらに冠水の点についても触れておりますけれども、こちらももしよろしければ少しご説明ください。今後の取組の方向性に関する意見のところですね。その下に、委員はもう一つ別のポイントについてお書きいただいているが、まずは委員がお書きになったところで、今の点に収まらないところがもしございましたら。

【委員】

いえ、十分。私が住んでいるところは、まず冠水というのは考えられないんですが、住吉町なんかは谷町と昔言われていて、いつも大雨が降るといろいろなものが流れてくるような状況の町でございました。それで、それぞれの町で事情は変わると思うんですけど

れども、大雨が降ったときに雨水ますから、何かよく見ますよね、噴水みたいに出てきちゃうというのがないようにしていただけたらありがたいなと思っています。

【部会長】

あまり踏み込み過ぎる必要もないとは思うんですが、噴き上げるのは、何か私の認識だとマンホール…。

【委員】

マンホールですね。

【部会長】

そうですよね。雨水まずは、そうか、その上にあるような形だから、結局そこが詰まってどこかに集中しちゃうと、ということになるということでは連動している話なんですね、やっぱり。そうすると、道路冠水対策ということもしっかり行ってもらいたいという点は、確かにここでおっしゃっている点は私も理解することができましたので、これはどうしましょうか。先ほどの雨水ますのところと同じような形で、その他意見・感想のところの委員の書かれているところに入れ込むような形で、今の点、道路冠水に対してしっかり対策、対応というのを図ってもらいたいという点を組み入れるという形にしたいというふうに存じます。

それから、委員がお書きになられていた、これはたしかヒアリングのときもご発言なさっていた点かと思うのですけれども、改めまして少しご説明をください。

【委員】

アスファルト工事の場合は、何回も何回もやるとやっぱり劣化して多少凹凸ができたりとか、また特に歩道と車道の切土のところというのがどうしても民間の工事になるんで、若干粗くなるというのか、時間がたっていくとちょっと傾斜が変わってくるようなところもあるんで、そういうところも。ただ、緊急通報制度というのがあって、LINEなんかで写真を撮って送れば、すぐ撤去していただけるという話であったんで、それを区民に周知されていればいいんですけども、若干まだまだ、我々ですらこの間お聞きしてやっと知ったという状況にあるんで、どんどん通報してくださいねという広報も含めてお進めいただければ、どんどん改善がされていく問題かなとは思います。

【部会長】

ありがとうございます。

委員が今おっしゃっていただいた通報制度、これは確かにヒアリングのときの担当課の説明の中にあったというふうに私も記憶しておりますし、評価欄のほうの委員の記載のところに、後段にその旨を記しておられますので、これはなされているということとともに、そういうものをもっと有効に生かしていく、勾配等の点において問題があるようであれば、しっかり対応できるような体制というのを整えて運用してもらいたいという形で委員が評価のところに書かれておりますので、この通報制度については、そうしましたら、今後の取組の方向性のほうで委員がおっしゃっているところに含める形で記載すると

いう形にするのではいかがかというふうに考えます。

そのような形で、今の通報制度と絡めて、道路状況についていろいろな利用者とか住民の目線から見て問題と感じるところがあれば、それに対する対応を通報制度なども活用して行ってもらいたいという旨、今後の対応の取組のところに記載するということにしてよろしいでしょうか。

【委員】

はい、よろしくお願ひします。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

おおむね皆様にお書きいただいたことについてはカバーできたやに思うのですが、その他意見・感想のところに、私が空洞調査、今ちょっと世間をにぎわしているので、しっかりそこは対応していることはご説明いただいたという認識でありますので、その旨は記しております。路面下に空洞が生じていないかの点検を実施しているということは確認できましたよということを書いてありますので、ここはお聞きしてご回答いただいたことでありますので、意見のところにこれを組み入れたいというふうに思いますけれども、これも併せてご承認いただけますでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、経常事業659については、おおむね今のような形でご承認いただいたというふうにさせていただきたいというふうに思います。何か漏らしている点等ございましたらご指摘ください。よろしいでしょうか。

【事務局】

ちょっと事務局のほうから確認というか、情報のご提供なんですけれども、委員が指摘くださっている雨水ますのことについてなんですけれども、まずこちらの所管のほうの作成している内部評価シートですとかヒアリングの際には多分雨水ますのお話というのは出てきていなくて、氾濫しないように雨水ますの清掃、維持管理をするというのは実は別の事業で一応切り分けとしては整理をしているもので、その事業がちょうど去年、第1部会のほうで評価をしている事業になっております。その第1部会の評価の結果、外部評価意見が付されておりまして、夏の豪雨で道路が冠水する被害が多発しており、雨水ますをはじめとする道路の維持管理の重要性が高まっているので、区道を取り巻く状況に応じて適切に区道の維持管理をしてほしいというような外部評価意見が来ておりまして、それに対して区の対応の返答がされているというような、今後も適切にやりますというふうなお返事がついているというような状況になっているんですけども、それはそれとして、去年は去年で別の事業に対して第1部会がそういう意見をつけたけれども、今年は第2部会で

こちらの事業についても重ねてそういう意見をつけるというふうな形にさせていただく
ということでよろしいでしょうか。

【部会長】

どうしましょうか。今のところだと、その他意見のところで書いたらどうかということ
だったんですけども。

【委員】

よろしいですか。1点だけ事実関係を確認させていただいてよろしいですか。多発してい
るというのは、新宿区で多発しているのか、日本で一般的に多発しているのかというと、ど
っちなんですか。新宿区で多発しているんだとしたら課題なのかなと思ったんですけど
も。

【事務局】

何件から多発みたいに捉えるかというところはあるとは思うんですが、去年たしか特に
すごい豪雨があって、西新宿のマンホールが吹っ飛んだ、思い出横丁のところが飛びぐらい
の雨があったというのもあるので、去年は一段とその被害が記憶に新しい状況だったとい
うのはあると思います。

【委員】

なるほど、ありがとうございます。ありましたね、そういえば。

【部会長】

私が確認させていただきたいのは、昨年度のその事業は、下水とか排水のほうに関わる
事業だったということなんでしょうか。

【事務局】

去年対象だった事業は、もしこちらの緑の冊子をお持ちでしたら、128ページのほうにな
るんですけども、何かかなり幅広く道路の維持管理ということで、舗装、排水施設、道路
附属物の維持修繕や応急補修、道路の清掃、道路上で死んだ動物の死体処理、地下歩行道の
維持管理などというふうにかなり広く、そしてかなり大きな予算がついているというもの
になります。128ページですね。

【委員】

すみません、今、気がついたんですけども、私、コメントで雨水ますについて記入して
しまったのは、資料として送っていただいたのが、659の道路の維持保全の資料として459の
道路の維持管理を送ってくださったので、これを見てしまって追加してしまったような気
がします。

【事務局】

そちらの資料を関係資料としてお配りしている理由が、今回第2部会の皆さんで見てい
ただいている道路の維持保全という事業についているお金というのが、この道路の維持管
理というもう一つの去年やったほうの事業とやはり切っても切れないというところの部分、
要素も含んでおりまして、予算を2つの事業で一緒に持っているというような形になって、

きれいに事業ごとの切り分けができないというふうになっておりまして、なので実際はこの維持管理という実際の作業にかかるほうがメインのお金の使い方にはなっているんですけども、切り分けができないということで、この道路の維持保全のほうにかかっている予算規模がかなり大きなものになっています。皆さんのはうにお渡ししている今年の659のほうの資料は、予算現額が7億8,000万円ぐらいついているんですけども、この7億8,000万円全てが、この事業の実績に書かれている道路の工事の候補地を選定するのに7億かかったわけではなくて、ほかのもう一つの事業のほうでいろいろな作業をしているほうにもその予算を使っていますよという形なので、その2つの事業でこれだけの規模がかかっていますということをお見せするために、その資料をお配りしているというような形になっています。

【委員】

あと、全然関係ないというか、道路の維持管理で、区道上で死亡した動物の死体処理もこの道路の予算から出ているんですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

私はてっきり保健所のほうの予算か何かかなと思ったんですけども、そうすると、例えば動物の死骸や何かがあった場合は、こちらのほうに、道路課に連絡が行くという。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

分かりました。

伺っていて、私なりに伺いながら考えたところは、確かに今評価対象としている事業に直接関わるものではないと。その点がよく理解できたのでありますが、他方で、複数の委員がその点はやはりお気にされているということ、それから今回の外部評価の観点としては、テーマ性を持って評価に当たるということが今年度から試行としてなされているということを考えますと、昨年度、既に1回指摘はなされているとはいえ、今申し上げた2つの点から、この第2部会としても、何らかの形で雨水ますの清掃、冠水対策については少し記すことができれば望ましいというふうに考えます。

この記し方ですけれども、今、事務局のほうから丁寧にご説明がありましたので、事業名459のほうの道路の維持管理事業に直接的には関わることになるがといったような一文を書き加えて、ただ、この事業についていろいろ外部評価委員会として考えたときに、昨年度も出たことであるけれども、この雨水ます等についての清掃というのをしっかりやっていく必要があるんだということが重ねて示されたというような形、書きぶりでこれを記すことにしたいというふうに存じますが、あと事務局も含めまして、そのような形でこの659の事業については、雨水ますの清掃等についてはそのような形で書き加えるということにし

てよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。重要なご指摘ありがとうございました。

では、662の経常事業のところへと進めてまいりたいというふうに存じます。

これは、本庁舎の整備検討調査ということでございます。こちら評価といたしましては、内部評価は適切、外部評価の委員の皆様も、私も含めまして、評価は全て適切ということでありますので、評価の適切か改善が必要かといえば、適切のほうになるということで、まずこの点については、もしご異論があれば後ほど伺いますけれども、皆様適切ということでございますので、そのような評価になろうかというふうに存じます。

その理由に関してでございますが、私が書いたところだと、令和5年3月に発表された検討結果報告書が示した方向性を具体化する形での取組が進められているということが確認できたので、適切であるということを示しております。ただしということで、現状では基本的にこの報告書で整理された項目や機能ごとに調査などが進められていて、この報告書による整理が全体としてどこまで精緻化、深度化されているのかという点は必ずしも十分に把握できなかったということですね。各論的な視点と並んで、検討の次の段階を見据えた総合的な視点も引き続き持ちながら、この業務は着実に今後も推進されていくことを期待するというような書きぶりになっております。

この報告書が、もう相当体系的にそうした方向性とかをしっかりと示されていますので、その一つ一つのポイントのデータの精緻化とか検討を進めるという方向でこの事業が進められているんだというふうに理解しました。ただ、そうであるがゆえに、全体的な進捗状況とか全体像のところを、もう少しこの令和5年の報告書の段階から少し進める必要があるのかどうかというところが、あまり各論的なところだけだと全体的な総合的なところが見えなくなってしまうという可能性もあり得るので、そういう総合的な視点も併せて検討を引き続き進めてもらいたいということが、私がここで書いているところになります。こちらの事業についてお書きになったことを少しご紹介ください。

【委員】

そうですね、まず必要な延べ床面積というのを算出されて、その中で候補地の中からどういうふうにフィットするかギャップがあるかというのを検討されているということは、非常に体系的にやられているという理解をしました。一方で、3つ、もしくは4つの候補地が、結局理想的な候補地でなかったというのが結論なのかなという理解はしていて、その点では、じゃどうするんだいというのが次の課題なのかなというふうに理解をしています。

それでいうと、この資料の20ページ以降にあるんですけれども、整備手法、資金調達手法などの検討というところは、いろいろな方式があって、区有地だけじゃなくてそれ以外のところも活用しながらいろいろ開発していくという考え方もありますよというところもある

ので、それでURさんとか、そういったところとその辺を検討していくのかなというふうな、そういうことも検討していくのかなという理解をしていましたというところで、過程としては適切なのかなという理解をしています。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。なので、この事業の中での課題というのはまだ多く残されているという認識を持ちながらも、その中で着実に進められているということは確認できたということでしょうかね。ありがとうございます。

【委員】

私も本庁舎の建て替えというのは必要なことで、その問題点とか、他の区役所の事例とかを細かく分析しているのはとても分かりやすかったです。一方、ただ、今後新しくした後の30年後を見据えたときに、大きな区庁舎が必要なのか、分散化したほうがよいのか、あるいはやはり何かシンボル的に必要なのかという、その大本のことがちょっと分かりにくく感じました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。委員、お感じになられたことをご紹介ください。

【委員】

私、新宿に生まれ、新宿で育ち、新宿で今を迎えてるんですけども、何しろ本当に新宿をえこひいきするような私でございますので、新宿区の庁舎も職員がすごく働きやすい、それから区民が利用しやすいということを考えて、一番すばらしい、お金をかけても一番の庁舎を造ってほしいというのが私の希望です。

【部会長】

それは、区民や職員の人方も含めて、英語的にはハッピーで、区民としても誇りを持てるようなというような理解でもいいんでしょうか。ですよね。そういうことはまさに区民目線なので、おっしゃっていいことなんだというふうには思っています。ありがとうございます。委員、引き続き評価欄でお書きいただいたこと、あるいはその他の欄でお書きいただいたこと、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。床面積ですか、やはり課題が多いというところ、1階に集中してしまってあふれるような状況があつたりだとかいうことは課題として分かっているんで、前向きに進めていただきたいなというところではあるんですけども、同時に、新宿区はいびつな形の区なんで、我々からすると区庁舎は非常に来にくいで不便なところで、福祉になると地元の出張所じゃ駄目で、区役所に行ってくださいという話になると、何のための出張所なのかなという気がどうしてもずっとしておりますので、やはり出張所ができる権限ですかそういうものをどんどん幅広くしていって、本来であれば区役所をスリム化することによって、今度新しくするところの面積ですかそういうものも必然とまた出てくると思いますので、その辺も含めてご検討いただければというのが私の趣

旨です。

【部会長】

ありがとうございます。皆様、今、委員がおっしゃったようなところで書かれているところも含めて、委員なんかも今後の取組の方向性のところで書かれているというふうに思われますし、委員が先ほどご紹介いただいたところの中頃のところですか、集約化、分散化、どっちのほうがいいのかとかいうところもお書きになっておられますので、これはどっちかというとそのところがやっぱり大きな問題としてあるので、今後の取組の方向性として、機能分散型でいいのか、それとも集約化、集中化していくのかとか、それから今、委員がおっしゃってくださったような出張所との関係ということをしっかり視野に入れて、具体的に検討を進めてもらいたいということを、今後の取組の方向性のところで記すというのが適切で望ましいかなというふうに、伺っていて思いました。

最初に書いたこと、少し評価のところも入れながら、そうしましたら、評価欄については適切として、令和5年の結果報告書に基づいて着実に検討、調査が進められているからということを記した上で、今後の取組の方向性のところで今お出しeidいたようなところをしっかりと書き込んでいくという形を取るということがよろしいかなというふうに、伺いながら思いました。

それでいうと、今後の取組の方向性のところで、皆様ここも充実して書かれておりますので、委員、お書きになられたこと、今の点と重複するところも含めてご説明を少しださい。

【委員】

そうですね、そういう点でいうと、この間、中野区を見せていただきて、中野区は新宿とか練馬とか足立とかと違って、本当に区民の皆さんのが区役所にしか来ないらしいですね。私も前に住んでいたんですけども、出張所は私も確かにあまり行ったことがないなというところで、バスが中野駅にみんな行っているのでみんな来るというところで、中野駅は区民も職員の方もみんな中野区役所の中で仕事をしているし、サービスも受けていて、それでみんながいいものを造りましたというところでした。

あれと新宿区は、おっしゃるとおり、先ほど委員のご指摘にあったとおり、ちょっと違うのかなとは思っていて、高田馬場とか四谷と新宿とかいろいろあるので、落合の方とかはすごく遠いですよね。そういうのがあるので、それでいうと練馬区とか足立区は結構同じように分散しているので、地域センターでできることというのが結構多い認識で、そっち側のかなというふうにも思いました。

そういうところでいうと、区の職員の方がほぼ全員、区役所で働くことを前提にする延べ床面積の計算というところが、私としてはどうしても違和感を持ってしまったというのにはありますというところで書かせていただいたところです。以上です。

【部会長】

なるほど。私は都の関係でちょっと出席できなかつたので、どこまでリアリティーを持

ってそこを書けるかというところはあるんですけども、ヒアリングではなくて視察を行ったときにとかいうようなことを、場合によってはここでも入れてもいいのかなというふうに思いますけれどもね。そこから得た視点を新宿区に当てはめたときに、今おっしゃったようなことが考えられて、その点も考慮に入れてもらいたいということになるんだと思うんですけども、でもこの視察はそもそも他の部会のほうがメインで行かれたということであったんですけども、これは事務局のほうではそれは入れても問題ないという認識で、こちらの部会の判断材料というか検討材料の一つになったということは特に問題ないでしょうか。それとも、ちょっと控えたほうがいいんでしょうか。

【事務局】

特に問題はないと思います。

【部会長】

では、そのような形で、部会としての活動の一環として、4名の委員の方がいらしていただいたので、そこから得た知見を踏まえればということ。

それから、委員がおっしゃっていたこのセンテンスの後段のところでは、さらに今のご説明のもう一つ別の点として、業務の在り方とか働き方の定義によって、区役所に求められる条件が変わってくるのではないかと。これは委員がおっしゃっている職作業の分割とか、そこら辺と重なっている話なのかなというふうに思ったのですが、これは区庁舎に集中させるみたいなのは、ある種の働き方とか業務分担を前提にしているけれども、その考え方を変えればというふうなことに関わるんでしょうか。

【委員】

おっしゃるとおりですね。中野区でいうと、ほぼ全職員の方が区役所に集まっているけれども、その中でオンラインのチャットとかオンラインの会議とか、まずペーパーレスを推進したことによって業務が効率化されていたりとか、あとは窓口を集約化することで、不必要に区民の方と接触する職員のタッチポイントをあえて減らすことで、区の職員の方も業務に集中できるようになったというお話を受けました。その辺はすばらしいものだなと思った一方で、結局中野区は区の職員の方がほとんど区役所に出勤されていて、リモートワークも全然進んでいないですねというお話を受けました。

区の施設に来るということ自体は、仕方がないのかなというところはあるんですけども、それが逆に言うと、新宿区だと別に区役所に来る必要もなくて、地域センターで分散して勤務されるというのもありなんじゃないかな、それを前提としたデジタルな働き方というのも考えてもいいんじゃないかなと思ったのが印象です。

【部会長】

なるほど。

次に進む前に、今のような点というのは、私は十分、相当ボリュームがあるので、庁舎のあり方庁内検討結果報告書についてはつぶさに全部網羅的に読み込んでいるわけではないんですけども、そのあたりの視点というのは、この報告書の中には何らかの形で盛り込ま

れているんでしょうかね。DX化とかに関わるんでしょうか。

【事務局】

ちょっと私たちもすぐに出でこないので、ちょっと今確認します。

【部会長】

ありがとうございます。少し今唐突に振りましたので。その間、この取組の方向性、少し別の点も伺ってから戻ってまいりたいというふうに思います。

委員も、今後の取組の方向性のところについて建物面でのご指摘をいただいているけれども、どのようなことをお書きいただいたか少しご紹介をください。

【委員】

すみません、ちょっとずれてしまうかもしれませんけれども、新宿区役所の今の庁舎を見せていただいて、やはり外から見て建物は古いながらも、造った当時のとてもいいデザインなので、そのまま残していただきたいというふうにも感じました。平和の泉などもありますので、何かホールのような形で残して活用することもできるのかなと思いました。

【部会長】

それが1点と、それから他の施設のというところについては、ここはちょっと私のほうで十分整理ができなかったのでありますけれども、将来に夢を持てるような計画というのは、今の話に連続しているんでしょうか。それともこの計画全体に対しておっしゃっていることなんでしょうか。

【委員】

すみません、計画全体です。中央図書館のほうも今、新たに造り直すということで、その予定でずっと来ていますし、今、学校を改修したところでそのまま運営しているので、そういったちょっと今後どうなるか分からないというところがまだあると思うので。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

委員がお書きいただいているところは、先ほど評価のところでもおっしゃっていただいたところに重なるのかなというふうに思いますけれども、これから職員さんの環境というこというと、お二方がおっしゃっているところも重なってくるところもあるのかなというふうに思いますけれども、改めましてご紹介いただけることがありましたらお願ひします。

【委員】

先ほど申した意見と若干違ってきて申し訳ないんですけども、新宿区は人口がこれからどんどん増える、それとあと高齢化もすごく顕著になってくるということを考えると、高齢者にとって何がいいかというのは、身近なところに行けて、身近なところでいろいろな手続きができるというのが一番ありがたい。ということは、出張所をもっと活用できるような状況にしたほうが、高齢者である私にとってはいいことだなと思います。

それで、出張所の権限を委員さんも言っていましたけれども、もっと増やしてもいいんじ

やないかなというふうには思うんですが、出張所は、これは余計なことなんですが、本当に住民と直接関わるので、ちょっと精神的に参る人が多うございまして、これは住民が出張所の利用の仕方をもっと考えなくちゃいけないことなのかなとも思うんですが、それにも出張所は身近であり、一番手続しやすいところだというふうに思いました。

【部会長】

今の委員のお話なんかは、ひとつ望ましい方向性としてご意見いただいたというふうに思いますけれども、どっちかというと集約化か分散化かというと、分散化のほうが望ましいと。でも、そうなると、今度はしっかり人的なところも含めて配置していくということは重要になってきて、そうでないとそこは潰れてしまうというふうなことも考えられるというところも含めてのご発言をいただいたんだというふうに伺いました。ありがとうございます。

まずは建物的、ハード面で出張所的なところというのをもっと分散化を図っていくのであれば、維持しながら場合によっては増やしていく。その権限も付与する方向で、人的な配分もむしろ出張所的な拠点のほうに、より充実させていくというようなことは、1つこの部会の中では出てきているんですけども、そういうような方向性もあり得るというふうなことが、この令和5年の結果報告書の中には検討の一つの方向性として盛り込まれているのかどうかという点だったと、そういうふうに思うんですけども、すみません、先ほど急に事務局のほうに振った点に関して、何か分かったことがございましたらお教えください。

【事務局】

まず、委員が先ほどしてくださいました、出張所に何人働くとか、新しいところで何人働くというふうな職員数の想定、どこの庁舎に何人というふうな想定を、一応令和5年の庁舎のあり方庁内検討結果報告書のほうでは検討しようとはしております、21ページになっていくんですけども、ただそのほうで、結論、職員数を想定するのは困難というふうな結論になっていて、代わりに、今、出張所ですとか保育園とか以外で勤務している職員は、現状こんな感じですよというところの割合は出しています。ですので、区役所で何人働くとか、そういうところの新庁舎ができたときにどういう分散にするかというところについては、今、数値の想定は出せていないというような状況になっています。

ただ、出張所の機能自体を強くするかどうかというところについては、この庁舎のあり方庁内検討報告書のほうにも、その1年後に出た本庁舎整備検討調査業務報告書のほうにも、出張所のあり方についての検討についての記載は特にありませんでした。ただ、職員の働き方というところについては2種類ともに両方出ておりまして、それは現行の、今の庁舎の状況が抱える課題として、そもそも部署が分散しているというところがあるので、それをどうにかしないといけないですよねということで、執務室を確保しないといけないというようなところ、執務室の環境上の課題のところで述べられておりまして、その執務環境を改善していくために、ペーパーレスですとかといったところでスペースを生み出していくとか、といったところの職場環境の改善のためにそういったことをやっていきますという記載

がちょこちょこあります、例えば新しいほうですね、令和6年度につくったほうの本庁舎整備検討調査業務報告書のほうですと、大きく述べているところだと4ページのところでですね、課題5番、働きやすい執務空間が不十分というふうな現行の課題を載せておりまして、それに対してはペーパーレス化などで対応していくことが求められていますというようなことが書かれています、次の5ページのほうでも、改善策としてペーパーレス化推進により省スペース化、保管スペースの確保などが挙げられていますので、こちらの報告書のほうでそういう働き方をまず変えていく必要もあるということについては言及がなされているというような状況です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、委員の皆様は後から伺いますが、私が今伺っていて思ったところで申しますと、要素としては既に検討、それとそれをまとめた報告書の中には、多くのものについては入っていると。ただ、それが、委員がおっしゃるような、ここの部会で言っているところの分散化の方向というのも一つのあり得る方向性として考えたときに、それを中心的な視点として業務のあり方や働き方、スペースのつくり方というのも、それから具体的に職員数をどう配置していくのかというふうに考えるというところには多分いっていないということなんだと思うので、そこも含めて検討していくという方向性、幾つかの分散化という方向も可能性としてはあり得て、その場合の職員の業務のあり方や働き方、それから出張所の権限付与の配分の在り方や職員配置の在り方というのをその視点から考えるという視点も持つてもらいたいというふうなことになるのかなと。今まで皆さんがあっしゃっていたことを引きつけて言うなら。というのが私が考えたところであります、そのほかで感じられたことがございましたら、委員のほうからご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

そうですね、先生のおっしゃったとおりだと思っていて、やっぱり現状の働き方だと、多分、庁舎が1つになっていたほうがよくて、今の第二分庁舎とか、その先の民間のビルにも分庁舎があったりとか、第二分庁舎もすごく狭かったですよね。というところが課題なのは理解をしていますと。一方で、それが全員集約するのが新しい理想的な働き方なのかというところはやっぱり疑問で、そこに対する課題感というのがあまりなかったのは、私の感覚ではちょっと疑問なんですね。一方で、中野区でもそういう取組はなかったので、ちょっと求め過ぎな部分はあるのかもしれないかなと思いました。

一方で、委員がおっしゃってくれたように、地域センターの機能をより強化していくということは住民として求められるものなのかなと思うので、そこは別に分けて、意見として述べてもいいのかなと思いました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員はこの点に関していかがでしょうか。

【委員】

今、委員からおっしゃっていただいたのが、多分働き方改革の部分の職員さん目線と、多分出張所単位で我々が考えるというのは利用者目線の違いが若干あるというお話をいう認識をしました。当然、分庁舎という形で、同じ観光産業課が2つに分かれているとか、健康課が2つに分かれているというのはもちろん集約したほうがいいことなんで、かつ利便性を考えると、区役所、本庁舎じゃなくても出張所単位で済むのが利便性だと思うんで、そこをきちっと検討課題に入れていただければよろしいのかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。なるほど。

そうすると、この部会としては、外部評価委員会で区民目線ということなので、行政的な、そして資源の効率的な配分みたいなことが、行政のほうではそのところがやっぱり重要になってくるという視点に立ってしまう傾向がやっぱり出てくるので、それに対して、行政諸サービスを利用する区民の目線で、そのときに重要になってくる利便性とかアクセス性というところになってくるので、その視点でいうならば、機能が分散していたほうが望ましいという視点もやっぱりあるので、そこも十分考慮して、職員さんの働き方とか業務の在り方についての検討も、それと絡める形で検討する視点も持ってもらいたいというような今後の方針性のところの書き方にするというのが、皆様おっしゃっていたところを入れるような内容になるのかなというふうに今伺って思いましたけれども、そのような書き方でこれについてはよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、その他意見・感想のところでございます。

私が書いたのは、今の点に少しだけ関わっていて、区民の視点とか要望等を総合しながら、検討に反映させていくという回路も確保してもらいたいということを記してございます。

委員、こちら、その他意見・感想のところに書かれたことを少しご紹介ください。

【委員】

令和6年のほうの本庁舎整備検討調査業務報告書の18ページの評価の比較表を見たところ、本庁舎及び第一分庁舎のところは結構マルが多くて、ちょっと楽観的だなと一瞬思つたんで、そこをちょっと指摘させていただいたというところです。具体的に言うと、仮庁舎の確保というのが今のところ見通しが立っていない状況で、これで全てマルというのはちょっと楽観的なんじゃないかなというのと、 、 とも引っ越しというのは2回ある部署があるというのは理解しているんですけども、やっぱり本庁舎の引っ越しが2回あるというのは、職員の方、区民の方含めて、結構負担が大きいんじゃないかなというところを思つていて、スケジュール上は確かに2回の引っ越しというのは当然置いてあるんですけども、そこも含めてこの評価表が、何か事業スケジュール含めてマルなのはちょっと楽観的なん

じゃないかなと思って申し上げた次第です。以上です。

【部会長】

これは令和6年の業務報告書のほうの表ということですね。

【委員】

おっしゃるとおりです。

【部会長】

分かりました。

この点に関しては、他の委員の皆様で、引っ越し2回のところは、その分計画化されているということ、でも引っ越し2回あることがしっかり考慮されているのかということは、どうしましょうかね。これは既に出されている文書の中で何か関わることが含まれていたら、それをまず確認してということになるということでしょうか。前半のところの評価のところについての適切性ということに関してお書きいただいているけれども、今ご説明いただきましたけれども、こちらをちょっと伺ってから総合的に振り返る形で進めたいと思います。すみません。じゃ、委員のところ、お書きになったことで、その他意見・感想のところでございます。少しご紹介ください。

【委員】

整備検討計画のほうで、具体的に何年度にどうという記載はなく、2030年に新宿駅の再開発を完了させるということなので、例えばそこにリンクした計画になるとか、あるいは今現在、サブナードと直結して利便性もあると思うんですけども、そういう来庁者とか職員の通勤にも便利な施設であってほしいというふうに感じております。

【部会長】

委員としては、訪問しやすい立地ということも十分考慮してもらいたいということをお書きになっています。ありがとうございます。

そうしましたら、すみません、委員が先ほどおっしゃったのは、仮庁舎をまず建てて、また新しくなった本庁舎に移動するというところに関する計画というところで、少しだけ詰めたりするという余地があるんじゃないかということでいいでしょうか。違ったら指摘してください。

【委員】

そうですね、それでいうと、仮庁舎を建てるのかどうかも、実は私、すごく昔に省庁の引っ越しに関わったことがあったんですけども、たしか2年ぐらいかけて耐震工事をするので、1回のオフィスビル10フロアぐらいに一旦移転して、もう1回戻るというのに多少関わったことがあって、すごく大変だったんですね、機密文書なんかいろいろやって。その辺含めて、オフィスビルが確保できるのか、仮庁舎を建てるのか、そのオフィスビルとか仮庁舎の期間中は区民の方は訪問しやすいのかとか、バリアフリーは大丈夫なのかとか、その辺が気になったという形です。

【部会長】

ありがとうございます。

もしそれに対する、既に十分考慮されているというような情報が事務局のほうでご覧になった行政文書の中に何かあるのであれば、ご紹介いただくということもあり得るのかなと思いますけれども、今のところ必ずしもそのところについては直接的には見られないということなんですかね。

そうすると、今後の取組の方向性のところに、今後さらに検討を進めていく段においては、今、私ようやく理解が委員の水準に少し近づけたのですけれども、場合分けして建て替えるとなった場合には、仮庁舎の確保と、それからその費用などがそれ自体大きな検討事項になってくるので、そのところの検討もしっかり進めてもらいたいということですね、メインのポイントとしては、分かりました。

【事務局】

すみません、本庁舎整備検討調査業務報告書の26ページからのところで、新庁舎整備の具体的な方策の手順、スケジュールの検討というコーナーというか章があるようなんですが、その26ページでこういう順番で検討を進めていきますというところの5番のところに仮庁舎の必要性の検討、併せてスケジュール案の検討ということで示されておりまして、さらにその次ですかね、27ページのところで仮庁舎の必要性、スケジュール案を検討するに当たってはこうというふうな、一応それが候補地ごとに、本庁舎第一分庁舎にするのか第二分庁舎にするのか、一応ざっくりとしたものについては検討するつもりではあるというところは説明、記載はあるようです。

【委員】

それ自体は拝見していて、確認はしていて、ただ、結局じゃ仮庁舎はどこになる、例えば私だとして、四ツ谷駅前のオフィスビルに一旦移転しますという話だと、すごく不便になるんですね。その辺はまだ全然決まっていないし、検討されていなというところは理解しているのと、あとそういうスケジュールがあるのに、比較表ではそこら辺が加味されていないで比較されているところが課題感であるということを申し上げた次第でした。ありがとうございます。

【部会長】

そうすると、そのところの検討というのを具体化、詰めていくというところも含めて、具体化ということもしっかり併せて今後の取組の方向性のところで行ってもらいたいと。

【委員】

そうですね。今できていないというか、できていないのは当たり前のことだと思うので、今後行っていただきたいということを申し上げているだけなんで、そこを補足させていただければなど。

【部会長】

では、今後の取組の方向性のところに、今、委員のご指摘で、事務局とのやり取りの中で明らかになってきている点について盛り込むという形に部会案としてしたいというふうに

思います。

それから、委員のところのサブナードとの関わりですね。影響ですよね、この計画で建て替えとか場所移転するみたいになったときには、既存のサブナードとの関係など、あるいはそれに対する影響などもしっかり検討してもらいたいということをお書きになっているというふうに理解いたしました。この点は、この部会としても共通の認識というふうに理解してよろしいでしょうか。委員、何かこれに対してございますか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

よろしいですか。

じゃ、この委員がお書きになっている、少し文言は調整させていただきますけれども、そういうたった影響というのも十分考慮してもらいたいという形で、この事業の感想・意見のところに記したいというふうに存じます。

こちらもいろいろ視察も行った事業でありましたので、皆様、私も含めて関心を持ってこの評価書に記載していただきましたので、いろいろご意見出たところでありましたけれども、おおむね伺い、この部会案の方向性は定めることができたかというふうに存じますが、今までのやり取りの中で抜けている点、補足するべき点、修正するべき点ございましたらご指摘ください。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

時間の確認ですが、今11時を少し回っているところであります。残る事業がテーマも含めれば3、今年度の行政評価手法の見直しというところも議題としてもう一つあるということでございますので、私も含めまして、そのあたりを少し念頭に置きながら、最大1時間ということで、その中の時間配分ということを念頭に置いて進めてまいりたいというふうに存じます。

経常事業の665、区公共施設の計画保全についてでございます。

内部評価は適切、外部評価委員の皆さんの評価は、これは皆様適切でそろっておりますので、適切ということになろうかというふうに存じます。

この理由としましては、皆様ここで言われている業務支援システムがしっかり運用されている、点検等もしっかり計画どおり行われているから、このような評価でよいのではないのかということ、皆様具体的な数値を上げるなどの差異は見られますけれども、おおむねその点では同じかというふうに思いますので、例えば委員が書かれているような、業務システムを活用して効率的に業務を行っているということも確認できたので適切であるというような形で、この事業については外部評価委員会としては適切、その理由としては、今、委員が

お書きになっているところで言われたようなものを理由として上げるという形認したいと
いうふうに思います。

今後の取組の方向性とその他意見のところでお書きいただいていることに関してです。

委員のほうで、方向性とご意見のところにお書きいただいているので、よろしければ少
しご紹介ください。

【委員】

点検等をしていただいているということで、それをまた管理者に通知しているというこ
ともこの間お話しいただきましたので、それについてのフィードバックというのもして
いっていただければ、より一層よくなるのかなというところを書かせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これは私も読ませていただいて、貴重なご指摘かなというふうに思います。ただ促したと
いうだけではなくて、その結果どうなったのかということですね。そこもしっかりお答え
をしているということも分かるようにしてもらいたいということも含めて、今後の取組の
方向性のところに、委員が今ご説明いただいた点は外部評価委員会の評価案として盛り込
んでもしかるべきかなというふうに存じますが、この点については皆様ご了承いただけま
すでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。では、こちら盛り込む形にしたいというふうに思います。

それから、その他意見のところになりますが、私が書いたところは、ヒアリングでやり取
りがあって確認したことを記しているものです。法定点検により、立入検査時に施設の管理
者の協力が必要なんだけれども、必ずしも得られないというふうなことは課題感として説
明していただきましたので、その協力をスムーズに得られるようにするための方策につい
ての検討が今後も進められるということを期待しますということを書いてございます。お
示しいただいた担当課から、課題に対する課題感、どんなものを持っていてということにな
るかというふうに思いますので、よろしければこれも意見・感想のところに組み入れるとい
う形にさせていただければというふうに存じます。

では、この665の事業につきましては、内容としては、おおむね今皆様にお認めいただい
たような形にしたいというふうに思いますけれども、その他何か付け加えたり補足するべ
き点がございましたらご指摘ください。よろしいでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

そうしましたら、この665の事業は、委員も書かれているように、公共施設の計画保全はしっかりシステム運用ができているので、適切としますということです。それから、施設管理者に改善を促した結果もしっかり踏まえて検討を進めてもらいたいということの記すということになりました。その他意見・感想のところでは、立入検査のときの施設管理者の協力がもっとスムーズに得られるような検討というのを今後も続けてもらいたいということを記すということになりました。その他何かありますか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、先に進めまして、666、土木アセットマネジメントシステムの運用、この事業についてでございます。

こちら内部評価は適切、外部評価の委員の皆様の評価も全て適切でございましたので、評価としては適切としたいというふうに思います。

その理由に関してであります、私のほうで書いた、これもシステムですね、アセットマネジメントシステムですけれども、それに新規の情報をスムーズかつ確実に追加していくための運用面の一層の改善と、区民の利便性向上と区行政の効率化につながるシステムの利活用の拡大が今後も進むことを期待するということを私のほうでは書いてございます。

委員は、こちらについて、評価の理由としてはどのようなことをお書きになられてありますでしょうか。

【委員】

そうですね、適切に運用されているということを感じたので、こう書かせていただきました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

皆様おおむねこの事業は、このシステムの運用と利用促進ですね、その手段としての研修ということでありましたので、そういうものを挙げながら、それがしっかりできているということなので、適切と評価するということは書かれておりますので、そのような内容をまず書いた後で、今後の利活用の促進、さらに進めるということを期待するということを評価欄においては記載するという形にしたいというふうに存じます。

ただ、この利活用のところについては少し課題もあるということでしたので、そのあたりが今後の取組の方向性や意見のところに書かれていることにもなってこようかというふうに思います。

今後の取組の方向性のところで委員がお書きになられていることを、場合によっては文章のご説明でも構いませんので、少しご紹介ください。

【委員】

私もヒアリングのときに、もうちょっと詳しく聞いておけばよかったなと、正直言うと後悔をしているんですけれども、全庁で研修を行うというところで、その成功例というか、成功を期待する効果みたいなものの、ユースケースがあまり具体的じゃないという印象を持ったのでこう書かせていただいている。ただ、ちょっと私の質問が悪かったかもしれないで、ちょっと削除いただいても構わないかなと思いました。

あと、KPIというところでいうと、委員もご指摘されているんですけれども、何らかのKPIはあったほうがいいのかなと思っていて、電子化率ですとか、業務削減効果ですとか、そういうしたものもあったほうがいいのかなと思っています。相変わらず紙は多い印象なので。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

まず、この前半のポイント、ユースケースなどを想定して、それをベースに据えるような形で利活用の拡大を図っていくというような視点というのは、ヒアリングないし事務局のほうで把握されている限り、何かそれに関わるような情報というのは、もしあればご紹介ください。どうでしたでしょうか。

【委員】

何かふわっとしていたんですよね、たしか。

【事務局】

ヒアリングのときの所管課回答を探しますので、少々お待ちください。

【部会長】

それから、KPIに関しては委員が先ほど言及されていましたが、その他意見のところや今後の取組の方向性のところでも関わる指摘をされているので、よろしければ委員、少しここにお書きになったことをご紹介ください。

【委員】

ここに書いてあるとおりで、研修者が33名というのは、それ自身が適切なのか、多いのか少ないのかが我々全く分からぬところではあるので、委員や部会長がおっしゃっているように、利活用の拡大というのがどこまで進んでいる、どこまで進めようとしているのかというところを明確にしていったほうが、より見やすいのかなと思います。

【部会長】

このKPIについて、経常事業であるため、指標はこのシートには示されていないけれども、でも、経常事業でも指標自体は設定して業務を行っているということはあるんですね。すみません、先ほどとちょっとまた違うコメントになってしまったんですけれども。

【事務局】

計画事業はそれぞれ毎年進捗を測って状況確認をしてというふうにしているので、指標の設定は必ずあるんですけれども、経常事業はそのようにしてなくて、肅々淡々とやるものが多いというふうな形で、所管に進め方は基本的に任せをしているというような事業

になっておりますので、もちろん事業によっては、自分たちでそういう目標値とかそういう達成度とかを図って毎年管理している部署や事業もあるかとは思うんですけども、こちらの事業がそういうた KPI を持っているかどうかというところについて、ちょっと承知、把握をしていない状況です。

【部会長】

そうすると、この KPI、指標の設定に関しては、この事業について設定していないようであればというような書きぶりになりますね。

それから、ユースケースに関しては、ないものを探すことはできないので、そういう状況ということなんでしょうか。

【事務局】

GISシステムを私、使いこなしているわけではないんですけども、やはり実際に使っている事例としては、土木とか都市系の部署で、実際の場所とかを示すときにこの GIS を使って、区のこの場所の地図、図面というのをすぐ出せるので、それを基に、赤い囲みで、ここの箇所が対象箇所ですというのをすごく土木とか都市系の部署の職員はうまく使いこなしているなというような印象を受けているので、ただそれ以外の部署はあまりそこが進んでいないところを考えると、そういったところを少し具体的にイメージできるように示していくと、より進んでいくかなというふうに感じました。個人的に言うと。

【事務局】

ユースケースというのは、すみません、私が片仮名に弱くて。日本語でいうと具体例とか見本みたいな、そういうのでしょうか。

【委員】

そうですね、業務での活用例みたいなことをイメージしていました。それでいうと、全庁の利活用促進というのが事業概要にあったので、すごく意欲があるのかなと思ったので記載させていただいた次第なんですけれども、なければ別に削除でも私は構わないですけれども、すみません。

【事務局】

研修のお知らせとかが定期的に来ているのは把握をしているんですけども、例えばその研修のお知らせはメールで来るんですけども、メールで例えばこういうことに使っていけますというふうなことが研修の募集の段階で示されているというような、そういうユースケースを示して研修を募るとか、そういったことは恐らくされていなくて、先日のヒアリングのほうでも、利活用の想定としては、住民サービスに関する分野での利活用を想定していると、結構ふわっとした回答がなされておりまして、その後も、例えば防災とか福祉とか子育てなどの情報についてを想定しているけれども、どういったものが公開できるかは、ほかの自治体なども参考にしながら働きかけを行っていきたいなと考えていますというふうな形なので、逆に言うと、多分今まだ発展途中段階なのかなと。その後、部会長のほうから、例えば福祉施設をマッピングするようなイメージですかということでご質問を確認し

ていただいたら、ああ、そういうイメージですというふうなことだったので、今はまだ多分ユースケースを全庁的に積極的に示しながら活用を進ませていくという状況ではない、もしくは一職員としてはそれを認識できていないというような状況になっています。

【委員】

それだと、やはり土木管理課としては、ユースケースをどんどん広げていって活用していきたいという意欲は非常に感じられたので、引き続き頑張っていただければという応援の気持ちで書いた次第です。

【委員】

今のご説明だと、例えば福祉施設などの活用ということであると、例えば福祉を担当する部署に研修をするという形ではなくて、あくまでも個人に対しての研修にとどまっているから、何か発展していっていないという感じでしょうか。ちょっとごめんなさい、感想で。

【事務局】

ちょうどその研修のお知らせとかを、研修の実際の通知のときに添付されているチラシとかも見ながらなんですかけれども、まずこの研修募集については、対象職員に直接送られてきているようとして、私が今見ているメールだと、例えば部署の取りまとめ担当に送られて、それが課内で展開されてという形ではなく、私単体に宛先が来ているような状況になっているので、何か向こうのほうでリストアップして対象者というものを決めている可能性が、絞っている可能性があります。

今そのお知らせ自体を見ていますが、入門編と基礎編と応用編をやりますよということだけが書かれておりまして、これから使ってみようかなと思う方向けの入門編です、それでその講義のテーマが書かれていて、概要とか機能の紹介、操作演習しますだけなので、やっぱりこういうことに活用いただけますというふうなものについては研修のお知らせにはなくて、研修のお知らせ自体も、部署に対してというよりは、特定の個人に対して送られてきているというような形になっています。

【部会長】

いろいろ調べていただいて、そしてご議論いただいておりますけれども、これはテーマとしては、このシステムの利活用促進の方法ということですね。今の段階では、特に想定しているケース等は必ずしもではないということでしたので、どういうふうに利用できるのかというところを探るというか、まずはシステム自体がどういうものなのかについての認知度を高めて、自分の部署等でやっている業務に使えるというような判断をしたら、そこから具体的に考えていくという、そういう環境を用意しているというところみたいですね、どうも総合するならば。

そうすると、その中で、呼びかけたときに、他の事例なんかも調査する中で何らかのユースケースなどがあれば、呼びかけの段階でこういうユースケースというのが、利用事例ですね、があるのでというような、そういう紹介の仕方などもあると思うので、この区内での利活用の促進というところでいうと、いろいろな工夫を持ってやっていただきたいし、その

ときには他の事例、ユースケースとおっしゃっているようなものの紹介というのも少し視野に入れて、今後さらにその効果が上がることを期待するというような書き方にして、こちらについてはよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、重要な点だと思いますので、こちらについてはそのようにさせていただきます。

それから、指標については、経常事業であるということを踏まえた上で、もし設定できるのであれば、こういったお書きになっているような、お二方がご説明、記載されたようなこと、指標についてですけれども、こういったもので測れるようにすると、区民としても、委員が最後に書かれているように、外から見ても、区民目線で見ても分かりやすいということになるので、そういうところにつながるという面もあるので、検討してもらいたいというようなことを、これは今後の取組の方向性に対する意見ということで、部会の意見としたいというふうに存じます。

では、この666番の章につきましては、今のような形で皆様ご承認いただきましたけれども、何か漏らしている点、補足して加えるべき、検討するべき点ございましたらご指摘ください。よろしいでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、全部合わせての視点に立った上で、評価対象テーマである公共施設マネジメントの強化についてでございます。用紙としては一番最初に戻るという形になるかというふうに存じます。

このテーマレベルで見たときに、内部評価はおおむね良好とされていました。外部評価委員の評価も、私も含めましておおむね良好ということで一致しておりましたので、この部会としましては、外部評価案としましては、おおむね良好ということにいたしたいというふうに存じます。

その理由の説明等についてでございます。ちょっと大きい話なので、意識しながらも、少し時間を取るということで、恐縮ながら、まず私が書いたことを思い出しながらちょっと読ませていただきます。

日常的な保守点検とかLED化と並び、予防保全の考え方方に立った長寿命化の取組が進められている。長寿命化の取組は、その基盤として状況の把握、データ化と、データ化した情報に基づいて修繕の対象時期に優先順位をつけて計画を策定し、それを実施していくという体制を必要とする。この施策の下で、今言ったような体制が実践されて、その拡張が課題も持ちながらも図られている。ただし、点検時における施設運営者と連携とか、工事入札

における不調、あるいはマネジメントシステムの活用が、さっきの話ですね、特定部署に偏る傾向にあるといった課題が、一部事業における一部取組ではあるけれども、見られると。しかし、それらを所管している課は、それを課題として既に認識しているため、今後の取組を期待する。

複合施設の建て替え、本庁舎・分庁舎に関する調査検討においては、社会状況の変化とか施設老朽化に対応するべく、各種の取組は着実に進められている。複合施設の建て替えについては、外部的な要因により工期を延伸せざるを得なくなつたというところもあったけれども、その影響を最小限に抑える方向での計画の柔軟な調整が図られている。今後の庁舎の在り方に関わる検討調査に関しては、今回、外部評価委員会の部会として本庁舎を中心視察を行つた。そこから分かったこととしては、執務環境や窓口・待合スペースに関しては、現在の庁舎におけるいろいろな工夫を知ることはできたんだけれども、それらの工夫によるスペース制約への対応は既に限界に近づいているのではないかという印象を持ったと。そんな中で事業化されている今後の庁舎の在り方に関わる調査検討は、令和6年度には、まちづくりの視点も含めて、こちらについては整理等が進められたことを確認できた。こういうことから、おおむね良好というふうに言えるのではないかと。ちょっと課題も盛り込むような形で長めになっているんですけども、このような形で私のほうでは書きました。

委員がお感じになられたこと、以下こちらは全体を通じての評価になりますので、皆様に意見を伺いたいというふうに思います。委員のほうからお願ひいたします。

【委員】

そうですね、部会長が詳細に記入されていることと所感としては同じで、非常に大きなテーマから、個々の橋梁とか公園とかというところまで、きちんと把握するのは把握はしていて、計画を立てて、そして実行して、遅れている部分はあるにしても、それにも対処できているということは私も同感ですので、こう書かせていただきました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】

私も、区有施設、インフラの維持管理について、それぞれの計画に基づいて実施して、また計画していることから、おおむね良好というふうに評価をさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】

私も同じでございます。

【部会長】

ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

【委員】

新宿区は、人口構成もそうですし、いろいろな多文化も含めて、ニーズが違うんだけれど

も、それに対応しているというところが見て取れたので、おおむね良好というふうに感じました。以上です。

【部会長】

そうですよね。いろいろなデータを上げていただきご説明いただいたところですけれども、でも変化はどんどんしていくものなので、この区内の変化にも引き続きちゃんと対応していくように進めてもらいたいという形で、委員ご指摘の点は、評価欄のところに書き加えるという形にすることは適切かなというふうに存じます。

そうしましたら、この評価としてはおおむね良好としまして、つらつらいろいろ書いてございますけれども、恐縮ながら、私が文案として書いたところに、皆様にお出しeidaita、今ご発言いただいたような点を盛り込むという形で、こちら文章として皆様に最終的にお目通しいただくという形に、これについてはさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、今後の取組の方向性、その他意見のところでございます。

今後の取組の方向性のところに関して、委員、お書きになられていることがございますのでご紹介ください。

【委員】

そうですね、何度か申し上げているんですけども、ちょっとKPIの設定の仕方には課題があるのかなというのは感じたんですけども、一方、これは先ほどお配りいただいた行政評価手法での意見のほうで取り上げるべき問題かなとも思ったので、その内容をそのままこちらに転記いただいて、私の意見はなしとさせていただいてもいいのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

【部会長】

いや、これはでも、ここにあってもいいようにも思うのですけれども、事務局のほうで今この案の点について、もしあればありましたら。

【事務局】

過去の外部評価では、個別施策ですか事業に対してのKPI設定がいまいちというふうな評価をいただいていることもありますので、このテーマにおいてKPI設定をもっと見直していったほうがよいのではというふうなご意見をいただくことはおかしくないというか、この欄でも適切だなと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

なので、これは部会の皆様のご同意をいただけるようでしたら、委員がかなり具体的に書いていただいているので、この指標の設定というのを引き続きしっかり考えてもらいたいと。その意味等、こういうのもあるからということですので、これは今後の取組の方向性のところに書き記すという形にしたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、そのようにいたします。委員、お書きになられていること、いかがでしょうか、ご紹介ください。今後の取組の方向性です。

【委員】

区有施設の半分以上が築年数30年以上となり老朽化していること、ただ、この厳しい財政の中で、建て替えするよりも補修して維持していくこと、あるいは人件費や資材の高騰などいろいろ予算管理も厳しくなってしまっているということをすごく感じました。

今回の政策の大前提のテーマが健全な区財政の確立ということなので、外部評価として区民目線で何か言うということがちょっと難しいようなことを感じました。感想になってしまいますが、そういうことを感じました。

施設の改修というハード面だけでなく、やはりソフト面の工夫も必要と感じました。先ほど委員が指摘してくださった土木アセットマネジメントシステムの運用についても、せっかくいいシステムができても、やはり全体的に広がらないということはちょっと残念だなというふうに感じました。以上です。

【部会長】

よろしいでしょうか。私、ちょっと尋ねたいことがございまして、今の点でおおむね同感しながら伺いました。

ハード面だけじゃなくソフト面の工夫というところなんですけれども、ご念頭に置かれていることは、今少しご紹介ありましたけれども、利用者の視点に立ってとか、あるいは運用のこと、ほかに何か具体的でもよろしいのですけれども、何かもう少し具体例を挙げていただけたことがもありましたら少しお教えください。ハード面というのは、要するに建物とか施設ということですよね。ソフト面の工夫というところでおっしゃっているときに念頭に置かれていることで、すみません、もう少しご教授ください。

【委員】

ちょっと具体的なのがあれなんですけれども、例えば今回はちょっと対象ではないんですけれども、図書館などで、例えば配本サービスのようなものとか、あるいは施設の使い方についての工夫といったことを感じました。

【部会長】

なるほど、ありがとうございます。

すみません、私も書き記すときにちょっと認識を共有しながら書いたほうが間違いないかなというふうに思いましてお尋ねしたまでございます。ただ、よく分かりました。これはマネジメントの強化で、主には施設管理、保全ということだったんですけども、この部会での評価案の取りまとめの過程で、やっぱり区民目線ということで、利用者目線に立ったときに、アクセス性とか、そこで提供されるサービスの在り方ということ、あるいはここで

働いておられる職員の方々に対する視点というのも出てきたかと思いますので、そういうことを考慮に入れてということですかね、このマネジメントということでいうと。そういった点との連動性とか、それと大いに関わることなので、ということでその重要性ということをしっかり認識して引き続き取り組んでもらいたいという形で、委員がおっしゃっていることはよく理解することが私的にはできましたので、今おっしゃっている点は、これも今後の取組の方向性において検討するときに持っていただきたい視点として、部会の中に入れるという形にしてよろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、そのようにいたします。続きまして、委員、お書きいただいたことをご紹介ください。

【委員】

先ほどもお話ししましたように、新宿区のニーズというものが多種多様なので、その利便性に応じた施設の造り方ですとか、ソフト面の在り方だとか、そこを検討しながら進めたいただきたいということと、やはり新宿はエリアごとに全く人口分布だとかニーズだとか全てが違うんで、先ほどの繰り返しになりますが、そのエリアごとに出張所がそこにあるんで、そこが中心になって動いていけば、機能が余計しやすいのかなというふうに書きました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これは、先ほど少し時間を取りて議論した662の本庁舎整備検討調査のところで議論したことを見頭に置いてということですね。

【委員】

はい、おっしゃとあります。

【部会長】

ここは全体のところですので、ここのところにそこで議論したところを少し一般化するなりして書き加えるということは適切かなというふうに存じますので、今、委員がご説明いただいたところを今後の取組の方向性のところに組み入れるということにしたいというふうに思いますけれども、こちらについてもご同意いただけますでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、その他意見・感想のところでございます。お二方の委員がお書きいただいている。まず、委員、お書きいただいたところをご紹介ください。

【委員】

働きやすい環境の創造ということで、施設、それから職員、一番は職員のやる気の後押し、区民のためならやるとあまり頑張り過ぎても困るんだけれども、後押しが必要かなと思います。

あと、区民が相談しやすいシステムとは何なんだろうと。中野区を拝見したときには、もう庁舎に来ないでスマホで全部できるようにということでしたけれども、果たして新宿でそれが可能なのか。先ほどから言ってありますように、高齢者がすぐ近くで相談しやすいというところが必要かなと思っています。

それで、いろいろな障害を持っている方々の手厚い応対というのは、本庁舎には1階に手話通訳者がいて、筆談も可能だと書かれているんですけれども、出張所に行った場合は、そういうのは全くないですね。手話通訳者が配置されていないし。ただし、出張所のすごい利点を生かすとすれば、出張所には社会福祉協議会がコーナーを設けています。それで、その社協の職員というのは、もちろん手話通訳もできるでしょうし、筆談もできるというで、出張所に置かれている機能、社協を含めて、もっと利用したらいんじゃないかなと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今、委員がおっしゃっていたことというのはいずれも重要な点で、かつ、委員の皆様がおっしゃっていることにも連動している話かというふうに思いながら伺っておりました。先ほど委員がおっしゃっていたソフト面の工夫というところは、委員の1つ目の働きやすい環境の創造というふうなところに通じるところがございますし、それから委員が今後の取組の方向性でおっしゃっている利便性の向上というときに、やはり相談しやすいという観点というのはやっぱり重要だと。今、委員がまさに口頭でご説明いただいたところであったというふうに思います。

それから、ハード的にもバリアフリー等の整備は、3番目のいろいろな障害を持っている方々への対応ということでは重要なってくるというふうに思いますし、さらにそれにとどまらない手話通訳の機能なんかも適切に配置していくということは、利便性とか、委員がおっしゃるソフト面の工夫というところに通じるところというふうに理解いたしましたので、委員がご指摘いただいているところは、お二方があっしゃっているところの具体的な項目として入れるような形で、この3点については取り入れて、この部会としての評価欄のところに組み入れるという形にしたいというふうに存じます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、委員がその他意見・感想のところでお書きになられていることをご紹介ください。

【委員】

他区と違って、やはり新宿区はまだ人口も増えていくという状況にもありますし、多文化であったり、ニーズの多様化というのがどんどん進んでいくと、今以上にそれが進んでいく可能性があるんで、柔軟な対応ができる公共施設マネジメントであってほしいということを付記しました。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。これはまさに総括的な指摘ということで、じゃ最後の意見のところに書くというのがふさわしいかというふうに存じますので、今、委員が口頭でご説明いただいた趣旨のポイントについて、この対象のテーマの一番最後のところに、部会案として示すという形ではいかがかというふうに存じますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、そのように扱わせていただきます。

おおむね皆様お書きいただいたことについてはご紹介いただいたかというふうに存じますが、これまでの説明の中で漏らしている点、あるいはこれまでの検討をもう一度振り返って、このテーマ全体を含めての評価の記載のところで何か盛り込むべきような点が何かございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

では、こちらについては一旦皆様にお認めいただいて、私のほうで頭の整理を進めた上で、一度また部会案としてつくったものを委員の皆様にご回覧して、それで違和を感じるところなどがあればご指摘いただいてという形で進めていくということになろうかというふうに思いますので、その準備を進めてまいりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。そうしましたら、次の論点に進めてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、議題につきまして、計画・経常事業、そしてテーマの評価については、今申しましたような形で進めていくということにいたしまして、最後に、今年度試行しております新しい行政評価の指標についてのご意見を伺えればというふうに存じます。

先ほど、一番最初にご説明いただいたように、事務局のほうで行政評価書への意見、これまで出されているものを丁寧に整理してくださっているものがございます。必ずしもこのポイントというよりは、今回の今日までを含めて振り返られて、新しい手法でしたので、何かここはやりづらかったとか、あるいは昨年と比べてこの点はスムーズになったとか、そういう率直なご感想があれば伺えれば、そこからどんな点が課題としてあるのかなということ

とが見えてくるかというふうに思いますので、ちょっと振り返りということで、少しいろいろ感想を伺えればというふうに思います。

私から振り返りますと、スムーズで、何か大きな課題があるというふうに受け止めるところは、この新方式の下ではございませんでした。ただ、本当に物すごくマイナーなポイントとして言うならばということですけれども、評価シートのところで、見失いがちだったのが評価対象テーマのところで、ちょっとタイトリングが弱いかなという感じが、本当に事実的な話なんですけれども、何か一番大きいくくりのシートである割には、文字情報で沈んでしまっていて、むしろ計画事業とかのほうがしっかりするように見えるところがあったかなということなので、このシートのところだと、テーマ別評価シートという記載になっているんですね。これがボールドじゃなかったからなんですかね。とにかく評価対象テーマでこれが全体のくくりのシートなんですよというのがちょっと認識しづらかったというのが、あえて言えばなんですけれども、すごく些末な点なんですけれども、それぐらいかなというのが私の感想でございます。

委員から、またちょっと振り返られて、もし何かあればお願ひいたします。

【委員】

ありがとうございました。

そうですね、振り返ると、牛込とか市ヶ谷商業のあたりの議論が、ヒアリングも含めて非常に有意義なものがあって、我々としても何らかのフィードバックができたんじゃないかなというふうに思いました。一方で、本庁舎整備のところは、やっぱりこの部会でやるにしてもちょっと大きなテーマなのと、まだ現状が経過点なので、評価をして何かを出しづらいなというのが、この間も申し上げたんですけれども、印象でした。

あと、最後に、全体のテーマ別評価のところは、ちょっとやっぱり振り返りみたいな感じになってしまって、これ単体で何か行政に対してポジティブな言葉が、逆にネガティブな言葉が置きづらいんじゃないかなと思っていて、何を目的にしてこれをやるのかというところはちょっと確認したかったところです。以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

そうしましたら、委員、いかがでしょうか。

【委員】

先ほども述べさせていただいたんですけども、評価の仕方というよりも、今回テーマになったのがマネジメントの強化ということで、どちらかというと何かそういう、健全な区財政の確立ということでちょっと評価をしづらかったようなことは感じております。

あと、いろいろ委員の皆様がお話ししてくださったことの中で、議論して出てきた結果というのがとてもよかったです。やはり外部評価というのは、職員の評価をするとか事業の評価をするというよりも、これから区がどうなってほしいかということを区民の目線で言うということなので、そういうことでは皆さんのお意見を聞いて集約することができ

たのがとてもよかったです。以上です。

【部会長】

委員、いかがでしょうか。

【委員】

公共施設ということで、非常に漠然としているところと、かつ、ハードだけではなくてソフトの面もやはり兼ねて考えないとなかなか評価しにくいというのか、今後につなげにくくいというところもあったので、その仕分けをどうしたらいいのかなというところも議論としてはちょっと難しかったのかなというところがあったんで、その辺がもうちょっと整理できれば、自分としてもよかったですのかなという反省はしています。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

勉強になりましたというのが、私がこここの席に座させていただいた一番感じたことです。それで、私なんかは、ほかの方と違って、自分の身の周りのことしか分からぬので、具体的なことばかり申し上げていたんですけども、一区民としてこういうふうに新宿区がなつたらいいなという意見を述べさせていただきました。聞いていただいたありがとうございました。

【部会長】

こちらこそありがとうございました。

今のこの議題としての今年度試行の評価手法に関する何か課題等ということでいうと、その視点に引きつけるならばどのようなことになるのかということなのでありますけれども、1つは委員が、たしか前回問題提起されていて、今回のこの行政評価書への意見でまとめていただいたところには、どこかに書いてあるのかな、委員のところにはちょっと見当たらなかつたんですけども、1つ、今、記憶をたどりながら思ったんですけども、一つ一つを何々事業というふうに書いてあって、今回の場合などで修繕等をしっかり行っていくとか、維持保全を行っていきますよという事業で、それがその事業の中心的な視点ということだったなんだけれども、やっぱり区民目線とか、あるいはこのテーマの視点に立つと、先ほど委員もおっしゃっていましたけれども、利用勝手とか区民目線とかソフト面というのもやっぱり同時にすごく気になるし、むしろそっちのほうが、委員など本当に利用者的な目線に立つと、むしろそっちのほうが重要である場合もあるという中で、ちょっと視点が錯綜するというのか、事業で見るとどこまで広げていいのかということ。テーマのときだけいろいろな視点が入っていいですよというふうになると、じゃ事業で特に評価した視点とどう接続するのかというところが、必ずしも十分整理できなかつたというところがあるのかなというところは、そこは重要なことかというふうに思いますので、最初からテーマのところはもっと広げた視点で、事業はその事業の視点でというような形で、何かあらかじめ設定され

ていたほうがひょっとしたらよいのかもしれません。ただ、そこは検討するところの一つなのかなというふうに、伺いながら思ったところでした。

それから、委員がおっしゃっていた、いろいろ話合いが区民としてなされた中で、事業や施策の重要性というのに気づいたりするというようなところもあったというのは、たしか前回事務局の方がおっしゃっていた、対象事業数というのが少し少なくなったので、少し踏み込んで、結局2回に分かれてしまったというのもあったんですけども、検討、議論できる環境が新しい方式だから出てきたということで、ここは共通認識としてできるのであれば、そこで充実した検討、話合いができる中で、外部評価委員としてもその意義というのが感じられるような、そういう機会にもなっているというところはポジティブな面として言えるのかなというのを伺いながら思いました。

あとは、委員がおっしゃっていた、本庁舎の在り方検討みたいな事業というのはなかなか扱いづらいという視点がありましたよね。そこも重要な展開だというふうに思いました。結局、外部評価委員会の評価対象とする事業として何をピックアップするのかというところに関わる話だというふうに理解いたしまして、むしろテーマ性でいうんだったら、まだどうなるか分からないけれども、いろいろな意見があって、いろいろな視点があり得るような事業というのはむしろ適切というふうにも言えます。でも、今回は事業の中の並列の中の1つとして、すごいテーマ性というか広がりを持っているのが入ってきたので、扱いづらい、論じづらいというような感想を持たれたということもあるとするならば、やり方としては、調査検討みたいなのをむしろこの外部評価委員のテーマとして、その中でそれに関わる事業として扱うみたいなふうな在り方というのも考えらえるのかなというふうには思いましたので、ちょっとそのあたり、何か補足等もしございましたらお願ひします。

【委員】

そうですね、区役所の議論、ヒアリングをしていて、前回の中央図書館の建て替えの話を思い出したんですよね。何か杉並区に行っていい感じでした、ごめんなさい、言い方はちょっと、すばらしい図書館でしたみたいなところとかがあったら、順調と評価する以外に、何か選択肢があまりないんですよね。それをすることが有意義なのかどうかというところはあって、その辺でいうと、そういう漠然とした検討の課題であれば、もうちょっとこういう視点もあったほうがいいんじゃないかなみたいなところをよりいろいろ多面的にやるとか、達成状況を見るというよりは、そっちのほうがいいんじゃないかなと思ったところです。ありがとうございます。

【部会長】

今のご指摘、私も基本的には同様な認識でありますので、むしろそういうのが、この新しい方式だったら、テーマとして設定されていたほうが、もっと踏み込んで、こういう視点からの評価もあり得るんじゃないかなとかということはできるという形になるのに、一事業として位置づいているから、それはちょっとテーマ全体とは少し離れて、事業として評価しますよとなるから、視点が限定されてしまってというところも出てくるということであると、

そもそも対象として入れるかどうかとか、その位置づけというところが、この評価の指標ということでいうと関わってくるお話になるのかなというふうに伺いながら思いました。

ほかに、事務局の方も含めて、この部会での議論の中で、本日まで何かこの新方式の課題みたいなことでもしあ感じになられることがありましたら伺えればと思いますし、それから委員の皆様も一通り感想を伺ってはありますけれども、またこれまでの話も踏まえて、何かこの点はということがあればお出しいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

1点だけよろしいですか。先ほど総評のテーマのところがちょっと漠然としていて、目的感が分からなかったということを申し上げたんですけれども、委員の皆さんと部会長のお話を聞いていて、それぞれの事業で何個か問題点があったら、それは区の体制とかそういうものに問題があるということをここでは場合によっては書くのかなというふうに思ってきて、それでいうと、全てが順調だったから、無風だったんでこれはおおむね良好で、特段の論点がなかったのかなというふうに自分の中で理解をしました。補足です。

【部会長】

ほかにこの議題についていかがでございましょうか。委員、お願いします。

【委員】

すみません、事務局にご質問させていただきます。このテーマの抽出なんですけれども、ここというのは何かルールがあるんでしょうか。

【事務局】

テーマの抽出は、どういう考え方でテーマを抽出するというルールが今のところ全くなくて、今年度の3テーマの選び方の考え方としては、今までずっと個別施策というふうなものをやっていて、最後の2つだけ残っているという状況で新しいやり方をというふうになつたので、まだやっていなかった2個というのが、第2部会の公共施設マネジメントの強化、あと第3部会の効果的・効率的な行財政運営というものだったので、もうそれをイコールテーマというふうにしてしまおうと。

それで、従来とやり方が違うのは、個別施策評価というふうになると、その個別施策の中にぶら下がっている計画事業と経常事業を全てすべからく評価をするというふうになっていたんですが、今年は全部やるというのは一旦やめて、その中でも本当に淡々とやっているだけのものとか法定受託しているものというのは省いて、経常的なものは省いて、毎年工夫の余地があるとか計画事業に影響しているものというものをピックアップするという考え方で今年は選んであります。

第1部会のほうは防災対策の強化というテーマでやっているんですけども、その選び方というのは、区のほうで毎年2月、年が明けて一番最初の区議会の1発目のところで、区長が区政の基本方針というのを演説するんですけども、そこで特に今年はこれに力を入れますということで、5つぐらい、4つだか5つだか、毎年最初に特に重点なものという

のを挙げたりするんで、そこの中から区民の関心も高かろうということいろいろ考えて選んだものが防災対策の強化だったんですが、今後のこれから、じゃ来年、再来年というふうにテーマ別評価するときに、また同じように毎年の区長の演説から選ぶのかというふうなルールになっているかというと、そういうルールにしましようと決定したわけではないので、来年何を評価するかというところのテーマ設定というのは、現状で抱えているこれからの来年度に向けた課題の一つではあります。

【委員】

ありがとうございました。

というのは、今おっしゃったように、我々地域に対しては、区長から今年度何を重点施策でやりますという、こういう説明会が2時間ばかりかけていたるんですけども、そこでは各部局ごとにちゃんと説明が、非常に短い時間なんですけれども、この部局としてはどういうことを重点的に今年度はやりますというものを発表いただいているんで、今後例えばこういう部局ごとにテーマを設けていくと、質疑するときにもその部局の方に来ていただけだけなんで話が飛ばないし、ある程度集中した議論ができる、この部局に対して今年度はどこまでできたねというのと、その中でも細かく政策と分かれていると思うんで、そんなことをやっていったほうが、区のやろうとしていることに対して審議ができる、よかったのか悪かったのか、来年変えたほうがいいのかということも含めて、何か建設的な議論ができるんじゃないかなと、個人の発想で大変恐縮なんですけれども、そのほうが前向きなのかなという気がしたんで、意見として、すみません、述べさせていただきました。

【部会長】

今の委員のご指摘は、次年度以降のテーマ設定の在り方とかに関わる御提言を含めたご意見だったというふうに伺いました。

でも、この部会で振り返ってみると、特に今日の議論で、地域センター・出張所の在り方みたいなのは結構強い関心を皆様お持ちになっているんだなというふうに私はお話を伺いながら思ったところでございましたので、それが既に区の行政の重点テーマとなっているのであれば、今の話にも連動しますし、それに収まらないところで、外部評価委員会として問題提起的にそれをテーマとして取り上げるというのもありなんだと思うんですよね。なので、その具体的な案の一つとしては、今回特にこの部会で話し合った中では、本庁舎の機能をどうするのかというようなことと絡めて、地域センター・出張所の在り方というところというのは一つ具体的なテーマにもなるのかなというふうなところも今日の議論では見えてきたかというふうに存じます。

それから、すみません、もう時間いっぱいなので、たしか前回あった、評価のときの対象として、当該年度、今回だと令和6年度だけなのか、それとも令和6、7年度も含めて、含めるときにはどこまで含めるのかとか、あと経常・計画とか分けたときに、どれについてはどうするのかというふうなところは、これは新方式の問題ではないということは私も認識したんですけども、ちょっとその内部評価と外部評価の基準をそろえるというところも

含めて、ここは何らかの整理が必要ではないかというのが、この部会で意見としては出たというところはちょっと確認したいと思います。

【事務局】

前回いただいたご意見に対しての補足になるんですけれども、前回のときに、私が全く気づくことができなくて大変申し訳なかったんですけれども、年度の一番最初の全体会にお渡しをしている外部評価委員会の評価方針のところでは、確かに計画事業については、令和6年度やったことに加えて、令和7年度の取組内容も踏まえて評価しますというふうに記載をされておりまして、この令和7年度の内容も踏まえてというのが、今後の取組の方向性に対する意見というところにご評価いただくところのことを指しております、今後の取組の方向性ということになると、やっぱり前年度はさておき、前年度、例えばいまいちな結果だったのに、それを改善する様子のない方向性を立てて、予定を立てているとかだと、今後のものに対してそれはないんじゃないですかというような評価、ご指摘をいただくことにもなると思うので、その部分を指している形になっております。

あわせて、前回お答えできなくて、その後確認をしたものが、内部評価のときに各所管に対してどのように評価に当たっての指示を行っているかというところなんですけれども、内部評価シートを作成するときに、評価欄については、令和6年度の取組方針に対する達成状況を評価していたので、令和6年度、最初にどういう方針を立てて、それができたかどうかというところを書いてくださいというふうにのみ依頼をして指示をしておりますので、やはり内部評価のほうでは、令和7年度以降、今年度以降の取組や状況についてのそれを踏まえての評価ということは求めていないというような状況になっています。

【部会長】

ありがとうございました。

そういう解釈であれば、整合性は取れているということありますけれども、これは評価の方針であるこの文書は、毎年度書き換えていくものなんですよね、特にここは。

【事務局】

そうですね、毎年度必要な箇所を更新をしているところであります、昨年度も同じような外部評価の様式と、この評価方針で取り組んでいただいているところではございます。

【部会長】

なので、初回の説明でその点をひょっとしたら私が聞き漏らしているだけだったという可能性は高いのですけれども、説明を補足的にいただくか、文書のところで明記するかというところは要検討ということですね。

【事務局】

さらに言うと、それを踏まえて、市ヶ谷のものについては単年度で見るのではなくというようなご意見があったかと思いますので、そのところの委員がおっしゃっていただいたところを検討するかどうかというふうなことを、この行政評価手法への意見のところに付け加えさせていただくかということを確認させていただきたいんですが。

【部会長】

今後この新しい評価の在り方で、少し幅広のテーマで議論していくというときに、今回だったら令和6年度だけの事業で見ると、視野として狭くなってしまうというということはひょっとしてあるかもしれないですよね。だから、この新方式の下での年度設定の在り方というのは、そもそも数年先も見据えてというような視点もあり得るのではないかという意見がこの部会としては出たというふうなことは言えるんじゃないかなというふうに思いますけれども、委員、いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。以上です。

【部会長】

そうしましたら、それを部会としてこの新方針について話し合った中で1つポイントとして出てきたということで、整理に加えていただければというふうに思います。

もうほぼ時間になってしまっておりますが、今の点、重要な議題ですので、まだここで新方式についての部会の意見として何かございましたら上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

1点だけよろしいですか。すみません、今の議論で追いついていないかもしれませんけれども、内部評価自体が単年度であることは、結論としては是なんでしたっけ、それともそこも課題があるんでしたっけ。

【事務局】

そこも、外部評価の見方をもし検討するのであれば、内部評価も併せて検討は避けて通れないかなとは思います。可能かどうかとか、どこまでできるのかとか。

【委員】

一応内部評価を参考にして外部評価をしているので、そこがずれないと、指摘をしても、ずれているんだからしようがないじゃん、以上、で終わる気もしていて、課題かなと思っていました。

【部会長】

ということは、先ほどの点に、内部評価との関係も視野に入れてというところも重要なところというご指摘をいただいたというふうに思います。

ほかにそのほかの点でいかがでしょうか。

そうしましたら、今回もフルに時間をいただきまして、12時少し過ぎるまでご議論いただきました。しかし、おかげさまをもちまして、この部会としての今年度の外部評価委員会の部会評価案というのをまとめる方向性について、取りまとめることが皆さんのおかげでできることになりました。また、今年度から新方式を採用しておりますけれども、その中で検討としてどういうものが課題、ないしは要検討事項としてあるのかについて整理することが部会としてできました。本当にどうもありがとうございました。

では、最後は事務のほうからアナウンスいただけるかというふうに思いますので、もしアナウンスいただけることがございましたら、連絡のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、今後の予定について事務連絡させていただきます。

まず、今後、次に皆様がお集まりいただいて顔を合わせていただくのは10月の全体会になります。メールで一度お送りさせていただいておりますけれども、日程を再度確認です。

10月23日木曜日、こちらは13時30分から16時予定です。全体会での取りまとめ作業ですが、これが1日目で終わらなかった場合は、翌日の10月24日金曜日、こちらは9時30分から12時の時間帯で残りの取りまとめを行います。会場は、両方とも第4委員会室、こちらのお隣の委員会室になります。

こちらについては、また改めて通知を作成して、皆様のほうにメールでもお送りをさせていただきます。

全体会は既にご連絡をさせていただいたところなんですけれども、区長の報告のセレモニーの日取りが決まりましたので、こちらを皆様にお知らせさせていただきます。

区長に出来上がった外部評価結果報告書をお渡しするのが11月11日火曜日、朝9時から9時30分の予定です。昨年度と同じく、こちらの区長への報告セレモニーについては、会長以外は参加は任意でございます。こちらについては、任意なので報酬の対象外となりますので、ご承知おきをください。そちらを踏まえまして参加をご希望いただく方は、事務局までお声がけをいただければと思います。

こちらについても、また追って後ほど後日メールで周知をさせていただきます。

今後の予定のアナウンスについては以上となります。

この後の進め方についてなんですけれども、本日皆様、前回と今回でご議論いただきました部会の評価案についてですけれども、部会長のほうが素案をご作成いただけるということで、本当にありがとうございます。部会長のほうと事務局のほうで素案の確認、調整を行わせていただきまして、あと所管のほうに事実確認の調整なども取りまして、最終的に部会としての案ができましたら、皆様のほうにもご確認をいただきたいと思います。その部会としての評価案が皆様に確認いただいたもので確定をしましたら、その後、10月の全体会でそれぞれ3つの部会の分を取りまとめて、外部評価委員会全体としての意見ということで集約する形になりますので、それで今年の外部評価は作業がほとんどゴールという形になります。

では、事務局からのご連絡は以上となります。

【部会長】

どうもありがとうございました。

なので、委員の皆様には少し、これから素案をつくりますので、それを事務局の方に確認していただいた上で皆様にお目通しいただきますので、その段にご指摘ございましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

それから、全体会のときに、部会案の説明とか、今の今年度の方針についての課題点といったことについてが議題になりますけれども、その際、適宜補足的なご説明等をいただければ幸いですので、どうかよろしくお願ひいたします。

では、今回は閉会といたします。どうもありがとうございました。

<閉会>